

## 決算審査特別委員会

日 時 平成30年9月14日（金）

午前9時～午後2時44分

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）  
説明員 久城農林課長、松本農業委員会事務局長、坪倉室長、岸室長  
中曾病院事業管理者、伊田病院事務部長  
田邊保育園長、大谷副園長、山本副園長  
傍聴者 1人  
書 記 岩崎議会事務局長、佐伯主事（午前）、花倉主事（午後）

○山本委員長 おはようございます。

ただいまより決算審査特別委員会を再開いたします。

本日午前中は農業委員会、農林課について審査を行います。

まず最初に、農業委員会についての審査を行います。

久城農林課長。

○久城農林課長 農業委員会の審査をいただきますまえに、2点訂正と、お詫びの報告をさせていただきます。

1点目であります、事業報告書についてでありますけれども、日南町のフラワーセンター管理棟、指定管理に出しておりますアイビレッジ株式会社のほうから、本日現在、まだ事業報告書の提出が行われておりません。これにつきまして、事業者のほうには連絡をとり、再三御提出をお願いしておりますけれども、本日、まだ提出に至っておりません。このことにつきましては、管理が十分できていなかった点、深くお詫びさせていただきます。これにつきましても、再三、また連絡をとらせていただきまして、御提出いただくよう取り計らっていきたいというふうに思っております。

もう1点でありますけれども、今定例会の一般会計補正予算の説明の中、いわゆる旨い野菜の里づくり事業でありますけれども、印賀トマトハウス団地整備支援事業補助金、これの実施主体といたしまして、地元の農業法人ファームイングというふうにお伝えしており

ましたけれども、正しくは印賀土地改良組合となります。結局、土地の所有権はファームイングさんではありません、印賀土地改良組合にございます。それぞれ地権者はありまして、地権者の方々とファームイングさんは利用権設定をしておられますけども、この印賀土地改良組合が当時、平成7年、ここに県営の圃場整備を実施しておられまして、そこが事業主体とやっておられます。起債を借ります関係上、いろいろ整理をさせていただきました結果、契約の相手方としてはファームイングではなく、印賀土地改良組合であるという御指摘を受けましたので、事業主体の変更のほう、ここで報告をさせていただきます。これも申しわけございませんでした。

○山本委員長 1件報告と、もう1件は提出資料、決算資料についての説明でございました。

決算資料がなかったと、提出されていなかったということについての皆様の御意見がございましたらお聞かせをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 アイビレッジさんが出されてないということですけども、私も手元、今、資料持ってませんが、昨年度のアイビレッジさんの出てると思うんですが、もしよろしければタブレットのほうに載せていただきたいんです。というのは、相当事業として大きくされて、なかなかそれがまとめられないのか、その辺を危惧しております。そのため、ちょっと資料を、昨年度で結構ですので、一応参考に出していただきたい、載せていただきたい、要望です。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 昨年の事業報告書につきましては、速やかに掲載させていただきます。

あと、提出いただけない理由というのが、いわゆる決算時期が違う、それで複数の事業を行っておられるというようなことも、理由にはならないとは思いますが、申し上げておられました。そのあたり、また本人、連絡をとらせていただきまして、速やかに御提出いただきますよう、また勧告していきたいというふうに思います。

○山本委員長 岩崎局長。

○岩崎議会事務局長 先ほど大西議員のことでございます。データを本棚の中の平成29年本会議の29年第6回定例会の中に指定管理出資団体決算報告書というフォルダがございまして、その中にデータのほうは登録しておりますので、御確認いただきたいと思えます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 アイビレッジの決算書が出てないということで、今、農林課長からも説明がありました。その現場に、フラワーセンターの本館の現場にこの間行ってみられましたでしょうか。事業の内容を含めて、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 再三伺わせてもらいましたけども、行ったときには閉まっている状態で、現在は多分、いわゆる都市部において販売を行っておられるやに聞いております。したがって、生産量としてはもう十分あって、それで現在は販売でどうも回っておられるというふうに思っておりますし、本人のほうからもそういうふうに報告を受けております。

○山本委員長 よろしいですか。

そういったしますと、日程に従いまして、審査を行いたいと思います。農業委員会についての説明を求めます。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 そうしますと、農業委員会につきまして、決算附属資料によりまして、説明のほうさせていただきたいと思います。

まず、120ページをごらんいただきたいと思います。農業委員会事務でございます。こちらのほう、平成29年度の決算額は890万6,832円でございます。平成28年度に対しまして、45万2,026円の増となっております。この理由でございますけれども、農業委員会の制度が変わりましたのが28年の5月19日からでございます。28年度におきましては、28年の4月1日から5月18日まで旧委員会制度での委員報酬をお払いしとるということで、その差額が53万でございます。そういった関係で、28年度に対しまして増となっております。

事業の内容でございますけれども、毎月、定例総会を開催しました。こちらの回数は13回というふうになっておりますけれども、ことしの3月31日、人事異動がございまして、その案件を諮るために1回多く開催したということで、13回となっております。それから、委員会で審議いただいた内容につきましては、農地法関係ですとか、あと農地利用集積計画等の審議をいただいておりますので、その件数等につきましては、成果指標のところ載せておりますので、ごらんいただきたいと思いますというふうに思っております。また、農業委員会としましては、昨年11月13日から20日かけまして、各地域振興センターで移動農地銀行を農業委員さんと推進委員さんとペアを組んでいただきまして実施してお

りますし、また、昨年の8月22日から8月30日の5日間にわたりまして、事務局と、それから委員さんとで各地域を農地パトロールをして、農地の確認をしております。また、情報誌「いなほ」を年1回発行しまして、農家への情報提供等を行っております。また、作業賃等につきましては、臨時ということで2回、春と秋でございますけれども、発行させていただきました。それから、3月の末ですけれども、10アール以上の農地を耕作している農家を対象にアンケート調査を実施いたしました。送りましたのが592戸でございます、6月の6日が最終期限にしまして、479通の御回答いただいております。最終的には80.91%の回答率でございます。

それから、特定財源の内訳ということで、農地利用最適化交付金403万を載せております。こちらのほうは、先ほども申し上げましたけれど、平成28年の5月に農業委員会制度が変わりまして、平成27年と29年度の差額分ですね、それを交付金としていただいております。

続きまして、121ページをごらんいただきたいと思います。農業者年金事務受託事務でございます。こちらのほう、毎年6月に受給者の方の現況確認の事務をとり行っております。その費用の関係でございます。執行額としましては28万4,929円使わせていただきました。それで、ことしの3月末、年金受給者の方ですけれど、100名いらっしゃいます。また、昨年ですけれども、被保険者の関係でございますけれど、1名の新規就農者の加入がございましたので、報告させていただきます。

続きまして、122ページをごらんいただきたいと思います。農業総務一般事務でございます。こちらのほうは農業委員会事務局のほうに事務職員を1名配置しております、その人件費でございます。こちらのほう415万427円使わせていただいております。また、補助金としまして221万2,000円いただいております。

続きまして、123ページをごらんいただきたいと思います。規模拡大農業者支援事業でございます。こちらのほうでございますけれども、賃貸借によりまして、新たに3年間、3作以上でございますけれども、農地を利用権設定されていない農地を新たに借りた場合でございますけれども、10アール当たり1万円、耕作者のほうに助成をさせていただいております。その実績でございますけれど、昨年は32万6,170平米ございました。28年度に対しましては20万6,740平米の減、約20ヘクタールの減というふうになっておりますけれども、どういったらいいですかね、28年度は上石見のほうで法人ができたりして農地を集積したと、そういったこともございまして、28年度はまとまった農

地の移動があったというところがございます。29年度の助成件数でございますけれども、31件でございます。ちなみに平成28年度は29件でございます。

それから、その下のほうに集積面積、29年度と書いてあります。計画で44ヘクタールというふうに数字を上げておりますけれども、こちら、29年度の当初予算で見込んだ数字が44ヘクタールでございます。それに対しまして、29年度の実績は32.6ヘクタールあったというところがございます。

それから、担い手集積面積の累計ということで、23年から29年度の数字を上げております。計画のほうは町全体の計画でございまして、こちらのほう、29年度目標が600ヘクタールという数字になっておりまして、550を600ヘクタールに修正していただけたらというふうに思っております。それに対しまして、23年度から29年度までのこの規模拡大農業者支援事業によります実績の累計が180.3ヘクタールあるということでございます。この180.3ヘクタールは累計の数字でございますので、途中で解約されたかどうかいうのもまだチェックしておりませんので、あくまでも参考の数字というふうに捉えていただけたらというふうに思っております。財源としましては、過疎債のほう320万円、充当させていただいております。以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました農業委員会について、審査を行いたいと思います。審査につきましては、事業ごとに行いたいと思います。

まず最初に、120ページ、農業委員会事務について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 新しく農業委員会制度が変わりまして、農業委員と最適化推進委員という制度になったわけですが、最適化推進委員が地域内において、農地の集約あるいは担い手の育成、遊休農地の解消等について、現地での活動というのはどういう活動があったのでしょうか。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 人・農地プラン等でも、農業委員さんも含めまして推進委員さんも出ていただいたところがございます。例えば多里におきましては、新規就農者の方がいらっやいまして、地域の担い手と、それから農業委員、それから推進委員と合わせまして、その就農関係の協議をさせていただいたこともございます。こちらのほう、多里地区で平成30年2月13日に開催しておりまして、また、昨年ですけれども、委員が基盤整備ですとか、また阿毘縁の基盤整備関係、そういったところでも会のほうに推進委員

さんのほう参加していただいて、状況を把握していただいているというところでございます。

○山本委員長 久代安敏委員。

坪倉委員、続きですか。

○久代委員 よろしいですか。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そういう事例はあったのかもしれませんが、全体として、人・農地プランの推進や担い手の農地集積等に余り姿が見られなかったと、現場で活動が見られなかったというのが実態だろうと思っています。新しい農業委員会の体制の中において、最適化推進委員の活動は最も重要かつキーポイントになる場所だと思っていますので、その活動の促進について求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 事務局としましても、坪倉議員がおっしゃるとおり、最適化推進委員さんの活動は大変重要なものというふうに思っております。それで、今後ですけれども、やはり各地域での人・農地プランですとか、そういったものに積極的に参加していただくようにしたいと思っておりますし、また事務局のほうも、やはり推進委員さんですとか委員さんが動きやすいようなことを扱っていかないといけないというふうに思っております。また農政担当のほうと一緒にしまして推進のほうをしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この成果のところにお最適化に関する指針の作成を行ったと記述がありますがけれども、最適化に関する指針は28年度、29年3月に作成をされておると思います。その辺の認識とあわせて、29年に見直しが行われたのかどうか。あわせて、遊休農地が5.3ヘクタールしかないという認識等についても、農地法32条の規定といたしましうか、32条に照らしたときにこの5.3ヘクタールという実態が本当に現状に合っのかどうか、この辺についても極めて信頼性が低いと思わざるを得ません。そういったところについての見解を求めます。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 まず、おわびのほうをさせていただきたいと思っております。決算附属資料で、先ほど坪倉議員がおっしゃいました最適化に関する指針の作成を行ったというところがございますが、そちらのほう、ちょっと削除のほうお願いできたらと思っております。

昨年の分が削除するのを忘れておりました。最適化に関する指針につきましては、平成29年3月10日につくっております。今度の見直しは、31年度に指針の見直しをするというところがございますので、資料からの削除のほうをお願いできたらと思っております。

それで、最適化に関する指針のほうでございますけれども、遊休農地の解消目標を7.5ヘクタールにしております。こちらが平成28年度に農地パトロールを行っておりますけれども、そのところでA判定、農地に復元が可能ではないかという面積を上げておりますので、そのように御理解のほうをお願いできたらと思います。

○山本委員長 事務局長、削除するところはどこからどこまでか、明確に教えていただけますか。

○松本農業委員会事務局長 10ページの事務、事業の成果、課題等のところがございます。その真ん中あたりに、「またそれらを基に最適化に関する指針の作成を行った」というところの「また」から削除をお願いできたらと思います。申しわけございませんでした。

○山本委員長 わかりました。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 遊休農地のことですが、29年3月につくられた時点7.6ヘクタールあるという、それをゼロにするということなんですけれども、本年3月、29年度末では5.3ヘクタールと農業委員会はまとめておられます。2.3ヘクタール、遊休農地が減少したということなんですけれども、実際にそういう減少が見られたのか、はかられたのか、伺いたしたいと思います。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 7.5ヘクタールが5.3ヘクタールに減ったということでございますけれど、また調べまして報告のほうさせていただきます。

○山本委員長 後ほど報告ということで、お願いをいたします。

久代安敏委員。

○久代委員 農業に関するアンケートですよね、10アール以上の耕作者を対象にアンケートとられて、その事業が、回答期限が平成30年の4月ということなんですけれども、そのアンケートの調査結果は何かの機会に公表されましたか。ちょっとそのことをお聞きします。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 取りまとめのほう終わっておりますので、今後、「いなほ」

等で広報のほうさせていただきたいというふうに思っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 29年度にアンケートをとられて、いろんところで行政機関がアンケートをとられるわけだけでも、やっぱり次の年度に生かせるような分析ですよね、政策的な、も必要だと思うんで、なるべく早く、まとまった時点で、「いなほ」は農業委員会の広報誌ですけども、町報等も通じて、やっぱり農家の皆さんがどういう考え方なのかということをしちっと早く知らせる必要があると思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 できるだけ早く発行したいというふうに思っております。また、「いなほ」のほうですけれども、今月の広報の間に合うような形で発行できたらというふうに思っております。また、ことしも農地パトロールのほうも終了しておりますので、そういったこともあわせて「いなほ」のほうの作成のほうに取りかかりたいというふうに思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 成果指標の中に農地法第3条で15件というふうに記載があるわけですが、この15件の中身、いわゆる売買等が今もあるのか、あるいは貸借なのか、そこら辺のいわゆる流れがわかれば教えていただきたい。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 はっきりとした数字は今、手元にございませぬけれども、売買のほうもございますし、また法人さんのほうで貸し借りの3条をされるところもありますので、両方入った数字でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

済みません、1つ聞かせていただきたいんですが、このアンケートの回答期限は平成30年4月とあるのは、3月でなくて4月にされておるのは何か意図はあつてのことでしょうか。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 そちらのアンケートのほうですけれども、ことしの2月に総会のほうで多分協議されたという経過がございました。その中で、また事務局のほうで練り直したりして、また3月の末に発送という形になったというふうに思っております。



○山本委員長 そうしますと、次のページ、121ページ、農業者年金事務受託事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

122ページ、農業総務一般事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

123ページ、規模拡大農業者支援事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で農業委員会については終了いたしました。農業委員会全体を通して、質疑漏れございますか。

ないようでしたら、続きまして、農林課について質疑を行いたいと思います。125ページから135ページまでの説明をお願いいたします。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そうしますと、農林課農政室の事務について、説明のほうをさせていただきます。

まず、125ページ、農業総務費からでございます。農業総務一般事務になります。こちらは一般職員及び鳥獣被害対策実施隊員の給与費が主な経費となっております。鳥獣被害対策実施隊員は29年度に1名、新規で採用し、また4年目となりますチーフを継続して雇用し、2名雇用した形になっております。日野郡全体では4名体制で活動を行っております。また、とっとり共生の里事業を新規に取り組みまして、福塚の宮田集落と損保ジャパン日本興亜との協定のもと、宮田地内の遊休農地の草刈りであるとか鳥獣害防止柵の設置を協働で行いました。また、平成29年1月の大雪で被害のありましたトマトハウス等の復旧に対して、県と町で2分の1の補助を行いました。

続きまして、126ページの農業後継者育成対策事業です。こちらについては、引き続きエナジーにちなんへの農林業後継者確保育成事業の委託を行いました。農林業研修事業は、第9期の農業研修生2名と林業研修生1名を採用し、第8期の農業研修生1名を合わせて合計4名の研修を実施いたしました。29年度中に、1名といたしますか、1組の新規就農認定を行いました。また、2名の新規就農者に対しまして施設、設備の導入の支援を行いました。就農安定支援といたしましては、農業次世代人材投資資金を継続者4名、就農応援交付金を継続者2名、農地賃借料助成を7名に対して支援を行いました。決算額が前年度と比べて大きく減少しておりますのは、農林業研修生の減少や農業次世代人材投資資金の事務におきまして、事務の錯誤によりまして国からの補助金が翌年度に持ち越しに

なったことなどが原因となっております。

続きまして、127ページ、上段です。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についてですけれども、こちらはトマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目として、野菜価格が著しく低下した場合の価格差補給事業として積み立てを行いました。昨年度はトマト、ピーマンの価格がよく、保証基準額を下回ることが少なかったため、対象農家に交付される価格差補給金は前年度よりも約700万円減少しております。

以上で農業総務費の説明終わります。

続いて、農業振興費についてです。127ページ、下段です。21世紀水田農業確立対策事業です。がんばる農家プラン事業は、認定農業者が3年間を目標年とした計画を県の認定を受けて実施するものです。新規で4件、継続で2件の合計6件に対して助成を行いました。

28年度から開始した日南町産米検査料助成事業ですが、日南町産米の品質保証や水稲農家の所得向上、負担軽減を図ることを目的に、米の検査料を全額助成するものです。前年度よりも、交付対象者、検査数量が増加しております。

意欲ある農業者支援事業ですが、25年度から実施、5年が経過しております。補助件数は減少傾向にありましたが、昨年度は少し増加しまして、農業者4名に対して助成を行いました。

中山間地域を支える水田農業支援事業ですが、人・農地プランの中心経営体として位置づけられた個人農家で、将来、認定農業者を目指す農家に対して、水田農業の維持発展に必要な機械整備に必要な経費を支援するものです。上石見と神福上の農家に対して支援を行いました。

国の補正事業である担い手確保・経営強化支援事業については、3月補正で予算を確保しまして、全額繰り越しを行いました。この4月に機械導入を完了しております。

130ページ、上段の小規模零細地域対策事業です。菅が谷ブロイラー生産団地について、維持管理を行いました。ブロイラー生産団地の管理については、日南ブロイラー生産組合に委託しております。また、長らく有効活用されておられませんでした三栄の木竹共同加工施設につきましては、平成30年1月に売却処分をしております。

130ページ、下段の資金利子補給事業です。認定農業者の資金借り入れに関する利子助成です。対象者は2名、4件に対して引き続き助成を行いました。

続きまして、131ページの堆肥生産施設管理運営事業です。日南町堆肥生産施設の管

理運営事業となっております。平成29年度は水源である井戸の水量が不足し、断水する事態が生じたため、井戸の近くの湧水場所から水を引き込む改修工事を行いました。

131ページ、ゆうきまんまん構想推進事業です。畜産農家等の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用しまして、ゆうきまんまん構想の実践のため、農家の方が使用した堆肥代の一部を引き続き助成しております。

続きまして、132ページの中山間地域等直接支払推進事業です。第4期対策3年目の平成29年度は、立石集落が協定を新たに締結するなど、協定面積が約6.9ヘクタール増加いたしました。それ以外については大きな変更はございません。

続きまして、133ページ、上段のにちなんブランド化促進事業についてです。園芸産地活力増進事業として、アスパラガスやシイタケ生産に取り組む農業者に対しまして、機械導入費用の一部を助成しております。また、地域資源を活用した特産品の開発に意欲的に取り組む農業者等に対しまして、商品化に向けた実証事業を委託しました。町産米をPRするイベント、にちなんライスバーガーフェスを10月に開催したり、リンゴを使用したチョコレートやカボチャのポタージュスープなどを商品化いたしました。さらに、道の駅の直売所を中心に野菜や加工品の販売促進、イベント開催、情報発信するなど、道の駅にちなん出荷者協議会に対しまして引き続き助成金を交付しております。

続きまして、133ページ、下段の集落営農支援事業です。集落営農ビジョンを策定したエコフレンドリーファーム、虫尾集落協定、神福下集落営農組合に対しまして、色彩選別機等の機械にかかる費用の一部を助成しております。

続きまして、134ページの経営取得安定対策事業についてです。担い手農業者への農地集積と集約化を推進するため、13の地域で集落座談会を行いまして、今後の地域での取り組みに対しまして話し合いを行いました。また、日南町農業再生協議会の事務局を担当しまして、経営取得安定対策推進事業の事務を行いました。さらに、阿毘縁の砥波、大菅地内で実施されている農業競争力強化基盤整備事業に係る工事費、換地費を国、県とともに負担して事業の推進を図りました。

続きまして、135ページの鳥獣被害対策事業についてです。侵入を防ぐ対策として、国事業のワイヤーメッシュ柵の設置を5地区で行い、また電気柵の設置を1地区、また県事業につきましては4件に対して、単町の緊急設置事業については15件に対して、電気柵の設置などを行いました。また、個体数を減らす対策として捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を引き続き行っております。猿の追い払い用花火の使用につきましては、引き続

き煙火保安講習会を実施しまして、新規受講者の受講料の助成等を行ったり、新規に狩猟免許を取得する狩猟者に対して、その費用の一部を助成を行いました。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました件について、質疑を進めてまいります。

まず最初に、125ページ、農業総務一般事務について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 とっとり共生の里を実施したという表現なんですけども、これは、町は支援団体として協定を結ばれておるわけなんですけども、町のスタンス、活動内容について説明をお願いします。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 実施主体といたしましては、宮田集落及び損保ジャパンさんというふうになりますが、その活動計画、5年間立てておるわけなんですけども、その活動の計画の作成段階から町及び県のほうも一緒になって計画の策定、それからその計画の進捗等について、話し合いについても加わりまして、また当日の作業等にも担当者等も出席しまして、活動が円滑に進むように協力をさせていただいています。また、活動費については、書いてあるとおり、県のほうが3分の2、町のほうが3分の1を助成のほうをさせていただいているというような状況です。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、126ページ、農業後継者育成対策事業について質疑ございますか。

めくっていただいて、127ページ上段、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業について質疑ございますか。

そうしますと、下段、21世紀水田農業確立対策事業について質疑ございますか。

次のページ、飛びまして、130ページ上段、小規模零細地域対策事業について質疑ございますか。

下段、資金利子補給事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、131ページ、堆肥生産施設管理運営事業について質疑ございますか。

下段、ゆうきまんまん構想推進事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 当初計画されていましてゆうきまんまん推進大会、これ、29年度開催され

なかったわけですが、どうしてだったのでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 これにつきましては、J Aと共催というような形で実施させていただいておりました。そういったような中で、J Aのほうからいろいろ、一昨年より内部のほうでは協議もされとったようではすけれども、いわゆるなかなか組織自体が広域化しとるといいますか、いわゆる生産部自体が日南町独自であるのが、トマトとかありますけれども、あとピーマンとかということになってきますと、ネギ、そういったものも含めまして、広域化しとって日南町独自の開催が非常に難しいというようなこともありました。そういったような中で、J Aと議論させていただく中で、いわゆる中止というふうに結論を出させていただいたような次第であります。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 その後、私も町長のほうに伺って、町長の意向とすれば、やはりゆうきまんまん大会はあったほうが良いということ、3月だったでしょうか、6月だったでしょうか、3月ですね、あったわけですが、今、課長の説明も、いわゆる農協組織の広域化に伴う話だというふうに受け取ったわけですが、せめて町民対象をですね、必ず生産部だけでなく、今後、生産部加入の農家もあるのかもわかりませんし、ぜひ検討をしてもらえばと思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 今ございましたように、町長としましてはやや不本意な結果であったというふうに私のほうも認識しております。したがって、ことしあたり実施できるかどうかということまでここでお話はできませんけれども、J Aと協議いたしまして方向性を探っていくたいというふうに思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、132ページ、中山間地域等直接支払推進事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

めくっていただいて、133ページ上段、にちなんブランド化促進事業について質疑ございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 この中に道の駅に出す出荷者協議会に対しても補助したと、助成したという

文言もあるわけで、以前にも若干お話を伺ったことがあります。当時は課長の答弁は立ち上げ期というようにお話を、支援をしなければという話があるんですが、町内には例えば米子青果にまち協を中心とした出荷、あるいはまち協以外が集荷した出荷もあるわけですし、どういいますか、日南町のこの冷涼な気候を使った野菜振興というものを推進する観点からいうと、ここだけ支援してもなかなか幅が広がらないと思うんですが、大体今回の協議会に対する補助ですね、どれぐらいまで続ける気持ちで計画しておられますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 非常に難しい問題というふうには思います。結局、現在、道の駅、またこの4月からサクセス、新しい指定管理にかわりまして、結局、売り上げもさらに下降ぎみという状況が見てとれます。そういったような中で、やはり日南町の道の駅のロケーションからしまして、通りすがりに寄る道の駅でないというのは当初から認識しておりました。したがって、来ていただける道の駅にしていかなければならない、そういった意味で、今、米子近辺でのいろいろなイベントにどんどん積極的に出荷者協議会の皆さんに出ていただいて、日南町の道の駅をPRさせていただいておるところであります。これは食のバザールの開催ともリンクするところありますけれども、やはり来ていただく方を見ていると、町内の方より、道の駅も含めまして、町外の方のほうが多い。このあたりを町内に方にもっと来ていただくように仕向けていかなければならないとは思いますが、やはり言っても限られた人口でありますので、発展していくには町外からどんどん来ていただくことが必要、そういったようなことを考えてみますに、出荷者協議会にはもう少し助成をさせていただきまして、その活動の幅を広げていただくことは必要かというふうに思います。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 気持ちは伺いましたが、今もそこら辺が行政の中での調整が必要と思うのは、食のバザールあたりは石見のはなみずきさんとか、いろんな野菜を持ち込まれる団体もあって、そういった町の大きなイベントに対しての支援は実際出かけて来られるわけですし、片方、種苗費補助等、非常に手厚い野菜生産についての行政の支援はわかっておりますけれども、やはり団体補助という観点からいうと、行政として、企画課のほうでは出てくれと、農林課では立ち上げというようなことでなくて、やはり総じて全ての団体を育成していくというスタンスがないと、かかわっておられる方は矛盾を感じるんだろうと思うので、これまでも、先ほどありましたが、ゆうきまんまんの堆肥助成も額も上げられたり

とかして、いわゆる補助率を上げられたりして、野菜生産について全般的に支援はしておられますけども、最後の部分で、ある団体にはざっと、明細はありませんが、100万程度の支援がなされて、ほかの団体は自立しなさいという話があるわけですが、組織はそうかもわかりませんが、メンバーは常に入れかわっておるわけでごさいますて、新人もそれぞれ抱えるわけでした、そういう観点でバランスのとれた支援がいいと思うんですが、いま一度。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 出荷者協議会という特定な団体への助成であります。ただ、結局、その内容、使途に限って言いますと、直接個人の農家に入るような助成、若干あります、検査料というの、助成をしておりますんでありますけども、一つには道の駅をPRするための太い枠での活動費という形での助成という形で使わせていただいておりますので、出荷者協議会に入ってください農家の皆さん全般に広くということになりますし、ひいていえば、今度はそれによって日南町の道の駅がPRできればいろいろなところに波及するものと思います。そういったような視点から、いま少し支援は続けさせていただければというふうに思うところであります。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、集落営農支援事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、134ページ、経営所得安定対策事業について質疑ございますか。

そうしますと、135ページ、鳥獣被害対策事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 鳥獣被害対策でいろいろ新規に講習を受けたりされる人に支援がされていいますが、例えば煙火保安講習会の開催で新規受講者4人で、更新が4人と、職員がそのうち8人ということですけども、これは3万2,000円ですけども、新規と更新との内訳で、職員は全額、新規の場合、5,000円要りますけども、払われたわけでしょうか。ちょっと詳しいことを教えてください。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 煙火保安講習会の新規、更新の支払いの関係ですけれども、職員につきましては、新規及び更新につきましても、全額補助といたしますか、負担をしている状況です。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 平成29年の煙火保安講習会は新規が6人、更新が76人でした。特に平成

25年からこの煙火保安講習は実施されたわけだけでも、たまたまことし、平成30年は新規に、25年に受けられた人は新規ということで、5,000円負担して講習を受けたわけです。これに対しても、やはり逐次、毎年のようにこういう5年たったら新しく更新しなければならないという講習者が毎年発生すると思いますけども、やっぱりこれはあくまでも新規しか、もともと資格はあったけども、講習を受けなければ失効するという事なので、新規に該当するのではないかという考え方で、町内80人からおられる煙火講習は猿の追い払いに特に効力があるので、防災無線でもいつもちょこちょこ言っておられますけども、やっぱりそれに対する助成をきちっとした制度として確立されたほうがいいじゃないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そのあたりのことにつきましては、いろいろ議論はさせていただいておるところであります。ちょっと時間をいただきまして、また、結果のほうにつきましては、何かの機会でご報告させていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 鳥獣害対策の件費のことを思えば、予算、例えば半額補助をされるにしても、20万ぐらいの相当の予算だと思うんですね。ですから、本当に皆さんが煙火講習に積極的に参加されるようなことを鳥獣害対策の一環として進めてもらいたいということをお願いしておきたいとします。以上です。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 総じた話でございますけども、いわゆる有害鳥獣がいろいろ対策をとられて、いろいろな装備、設備をもって対応していただいとるわけですけども、感覚的には減っていないという感覚を持つわけです。どういう状況か思って、自分も時間があるときに町内聞いて、おりのあるとこなんか見たんですが、餌もやってないようなおりもあって、捕獲意思がどれぐらいあるのかなというふうなばらつきですね。あるいは非常に熱心に毎日でも点検に行かれとるところもあるように伺いましたし、そういった部分で預ける方あたりとのいわゆるコミュニケーションはどのようになっているかということを1点と、総論的にふえとるという認識持っておりますが、総体的ですね。担当課としては状況をどのように分析しておられるか、2点について伺います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 回答がちょっと前後するかもしれませんが、まず、実際の被害額



の状況であります。これは県の統計でありますけれども、一つの例といたしまして、鳥取県の東部が平成29年度にイノシシの被害が1,765万7,000円、日野エリアは1,218万円という数字になっております。これを今度、いわゆる捕獲実績、鳥取県東部のほうが1,418頭、日野郡が385頭、結局、これらを見てみますのに、被害額、若干東部のほうが高いですけれども、非常に鳥取県東部あたりでたくさん捕獲されておるにもかかわらず、被害額に比較してみた場合、やっぱり日野郡エリアは非常に少ない、そのあたりは猟師の方の数とか、いろいろあると思いますけれども、今おっしゃいましたように、ある程度農林課のほうの知識としましては、柵等、ワイヤーメッシュ含めまして、電気柵である程度対策が練れとるということはあろうかと思っております。したがって、減ってはきておるといふふうには感じております。したがって、今のおっしゃいましたようにおりの中にちゃんと餌がなかったり、そういったようなところも散見しますので、そのあたりについての指導不足については反省すべきというふうには思っております。そのあたりにつきましても、鳥獣対策協議会あたりが中心にいろいろパトロールもしてもらっておりますので、今後、そのあたりにつきましてもきっちり指導は必要というふうには思っておりますけれども、実態としましては、被害額に対して、いわゆる捕獲実績は非常に少ないという認識ではあります。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 御案内のように非常に高齢化が進みますと、同じ個体に対応する能力も人間のほうが落ちてくるわけですし、どういいますか、恐怖といいますか、増大する。それと、最近では人家近くに出るといふ話をよく聞きます。今までは農地中心の対応であったわけですが、人家近くに出てこられることになると、個体捕獲しか方法はないのかなと感じるわけですが、そこら辺についてはどのように感じておられますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 御指摘のとおりであります。したがって、今後どのような形でこの鳥獣害対策向かっていくかというのは、当然、電気柵、それからワイヤーメッシュ、そういったような形の自助努力、いわゆる入らせないようにするということは必要だと思いますけれども、鳥獣対策協議会の木下チーフとかは、もうとにかく寄せないようにする工夫というのも今後必要になってくるということでもあります。そういったような施策を今後どのように進めていくかということは本当必要だと思いますし、県東部のほうでそれだけ捕

獲が進んでおるのは、やっぱりジビエということに対するインフラ整備も日野エリアより進んでおるからというふうには認識しております。鹿あたりの捕獲頭数を見ましても、鳥取県東部は、八頭エリアでいきますと2,530頭、日南町は38頭、それはまだ鳥取県西部のほうまで鹿がそれほど入っていないということであろうかと思えますけども、ただ、これだけ入ってくるとなりますと、今後、林政のほうでも本当大変な問題になってくるとい認識は持っております。そういったようなことを含めまして、いわゆる将来を見据えた対策は検討しておくべきというふうに考えております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連するわけですけども、個体数を減らすためには猟銃の許可とかわなの許可とかいう有資格が必要なんですけども、その所持者の実数がこの決算書の中では、一部はありますけども、全体の所持者の実数がわかれば、できれば校区的なバランスのことも気になるので、実際に個体数を減らすための資格のある人の数を教えてください。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。具体的な猟銃であるとかわなの資格、それぞれの詳細な数字についてはちょっと持ってあがってないんですけれども、猟友会の会員数としては29年度末の会員数を持ってあがっておりますので御報告いたします。地区ごとにとということでもよろしいでしょうか。

阿毘縁地区が3名、大宮地域が3名、山上地域が10名、多里地域が6名、日野上地域が9名、福栄地域が6名、石見地域が11名で、合計48名となっております。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

福田稔委員。

○福田委員 今の関連の質問ですけど、煙火のこの試験ですね。当初、これ、話が出たのは1回限りということでしたが、試験受けるときに補助出しますと。それで、講習は自分で受けなさいということでしたな。それで、試験を受けて講習は行かだつた人がまた受けますということは、新規になるんですか、それは。

○山本委員長 更新をしなかった人が再度資格を得ようとする、新規になるかという質問ですよ。

久城農林課長。

○久城農林課長 まず1回目、初めての受講時に助成させていただいております。ただ、

あと年に1回必ず受けなければなりません。それは自己負担で今行っております。ただ、それは毎年受けないともう失効するということになりますので、そのときを1回失効して、またさらにとすることは、済みません、新規という形でないともうとれないと思います、更新という形にはならないと思いますので、今、職員のほうは更新にかかる経費は全額自己負担しております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 講習を受けなかった場合に、これ無効になるでしょう、資格が。それで、真面目に受けた人はそのままずっと使えるわけでしょう、5年間。そうしますと、試験を受けるときには1回限りということ、じゃあ。新規だら何だら、1回です、本人は。Aさんが1回受ければ、それであと流さあがどげしようが、使うまいが、いいことじゃないかな、それで1回は1回でしょう。うそかな、それは。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 毎年1回の受講というのが義務づけられておりますので、受けなければ、受講しなければもう失効してしまう。私の、済みません、具体的な例で申しわけありませんけども、昨年、新規取得になりましたので、助成、そのかかる経費はしてもらっております。ことし、更新時期が参りましたので、それについては自己負担でさせていただいております。そういったような形でずっと継続していくべきもの、職員によってはその負担がということで、もしかしたら課を離れたときには更新しない者も出てくるかもしれませんが、それについてはなかなか、済みません、規制できませんので、そういったケース、いわゆる新規じゃなくて、済みません、年度更新に義務づけられとる講習をやめるという者もおるかもしれません。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 済みません、そうしますと、今度、試験受けたけど、講習行かだつた者と、また新規で受けられた人おりますね、いろいろと年が変わると。それで、第1回から講習受けられた人で、講習行かざつた人、新しくまた試験受けられた方、それで出勤回数を表でもいいけんしてやってください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 それは農林課の職員がという。

○福田委員 いえ、全体。

○久城農林課長 ちょっと今、その資料は持っておりませんので、具体的にどれだけ出て

おられるかっていう数字を押さえるのは非常に厳しいかと思えますけど、ちょっと担当のほうに確認はいたします。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 それは防災無線で放送しよるでしょう、今、猿がどこどこ出たいうようなことで。それで、わからんことないですけど、お金出しとるんですよ、講習料を出しとるんですよ。それで、出勤せんかするかわからんことないでしょう。やっぱり把握せないけんはないか、それは。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 基本的にはいろいろな形で地元の皆さんが出ていただいておりますというふうに思っておりますし、町のほうはそういった煙火がなくなったときには、在庫を抱えておりますので、それをお渡しするというようなことも行っております。そういったような中で、実際の人数まで具体的に、出たときに出ておられるかというところまでは把握できてないのが実情かなというふうに思いますが、また改めて確認はさせていただきます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今、同僚議員から意見がありましたけども、質問が。あくまでも新規の場合は受講料が5,000円、更新の場合は2,500円なんです。2,500円分については中山間地やあれこれの組織の中で払ったり、自治会で助成したりするところがありますが、せめて新規の5,000円部分については、ことしも該当者が82名おられたので、せめて半額の2,500円でも助成したらどうかということであって、ちょっと誤解があるのではないかなというふうに思いますが。

○山本委員長 要するに更新の費用分で、5年過ぎると新規になる5,000円のうちの2,500円を補助すれば更新と同じことになるので、支援してはどうかという意見ですよ、5,000円丸々出すということではなくてね。

久城農林課長。

○久城農林課長 何月か、定例会でもそういったような御質問いただいております。そのことにつきましては、そのときの答弁ではそういったようないろいろな中山間であったり、そういったようなことでいろいろ支払いのほうはしていただいておりますという形で申し上げたところです。ただ、実際にこういったような被害の実態等々見ますと、いろいろそのあたりについて検討すべき要素は当然あるというふうに思っておりますので、若干お時間を頂戴できればというふうに思います。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 ほんなら、全般的にちょっと今わからんということですけど、職員は何人受けて何とって、指導は何回ですか、それは、職員の分は。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 一緒にそれも確認をさせていただきます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 くどいようですけども、やっぱり鳥獣害対策、いろんな鳥獣の害があるわけで、やっぱり煙火講習受けて、いつでも出れるという状態にしておいて、皆さんが参加しやすいような状況を、町民全体で取り組まないと、資格の関係もあるけども、やっぱり講習に参加してもらって、猿が出たときにはすぐ対応できるような体制をつくるというのが文字どおりの鳥獣害対策なんです。だから、やっぱりせめて新規の人にはそれなりの助成をして、みんなで鳥獣害対策をやりましょうという機運をつくらないと、だんだん失効者が逆にふえてくる事態も危惧するわけなので、その辺は至急の対応を求めたいというふうに思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 同じ回答になるかもしれませんが、検討させていただくということしか、この場では、予算も伴うことですので、お許しいただければと思います。

あと、先ほどのまた福田議員からの御質問でありますけど、町の職員が資格を取っとくというのは、いわゆるその地元でそういったような被害が発生したときに、地元でそういったような資格を持っておられる方がおられないというときのための、済みません、資格を取らせていただいておりますので、地元のほうでそういったような方々がおられるときにはあえて出るようなことは当然いたしませんし、そのために広く取っていただいております。このあたりについては御理解、町の職員が積極的に発生したからすぐ出るということではなくて、あくまでも追い払いをしていただける方がおるかということを確認はさせていただいております。御理解いただければと思います。

○山本委員長 補助をする、しないというのも必要ではあるかとは思いますが、決算に当たりましては、この事業の成果というものについての議論を深めていくべきではないかなと思います。先ほど福田委員言われましたけれども、実績はどうかということであろうかと思っております。資格は取られても、毎年毎年更新をされても使っておられない方がもしいらっしゃれば、5年たったそれを更新されないかもわかりませんし、実際どの程度使わ

れておるのか、毎年2,500円の更新料というのはかなり個人的には負担が大きいと思いますので、その負担に対するこの煙火っていうんですかね、このものの成果はどの程度あるのかということは検討してまいりたいなというふうに思います。その点もちょっと考慮した資料をつくっていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

そのほかございますか。

そういたしますと、休憩をいたします。再開を10時半から、30分からといたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

まず、これまでの審査の中で報告を求めた件についての報告をお願いいたします。

まず、農業委員会から。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 農業委員会のところで、坪倉議員から御質問のありました遊休農地の関係のことにつきまして述べさせていただきたいと思います。

28年の段階で遊休農地は7.5ヘクタールございました。それで、29年度に農地パトロールを行いまして、その際に移動が認められたところがございますので、そちらの面積を申し上げたいと思います。A判定から農地への再生が認められた面積は2.1ヘクタールでございます。また、1.1ヘクタールが、遊休農地から再生がちょっと困難な農地への移動が1.1ヘクタールございました。それから、新たに遊休農地として約1ヘクタールふえておりますので、最終的には29年度は5.3ヘクタールが遊休農地ということでございます。以上でございます。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 遊休農地の扱いなんですけども、遊休農地から、荒廃農地といいたいでしょうか、再生不可能な農地へ移転をされたということなんですけども、農地法でいう遊休農地はそれも含めて遊休農地であります。さらには、例えばつくり捨てなど、低利用の農地についても地力増進も含めてなんですけども、低利用の農地も遊休農地と農地法では定められておりますんで、その辺の解釈等について、今後研究していただきたいと思います。

○山本委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 御意見をいただきまして、ありがとうございます。そのように、また私のほうでも勉強してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○山本委員長 続きまして、農林課。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。休憩前に御質問のありまして、十分な回答ができなかった2点について御報告いたします。

まず、煙火講習を受けた職員の出勤実態につきましてですけれども、これまでのところ、出勤した実績はございません。基本的には休憩前に課長が答弁したとおり、まずは地域のほうで対応していただくというのが基本になっておりまして、地域の中で対応することができないという場合に、地域から要請があった場合に職員のほうで対応するというところで、平日であれば地域ごとに担当を振り分けて決めておりますし、休日においても誰が出るというのを決めた体制のほうはつくっておりますので、もしそういう形で要請がありましたら、職員のほうも対応できる体制には整えているということでございます。

また、猟銃等の免許の所持者の件ですけれども、具体的な地区別というのが休憩中に整理がちょっと間に合いませんでしたけれども、総数につきまして確認がとれましたので御報告いたします。まず、わな猟の免許の所持者が全体で57名、あと第1種の猟銃免許の所持者、いわゆる銃器、散弾銃とかライフル銃の免許の所持者が19名、あと第2種の猟銃の免許、いわゆる空気銃の免許の所持者が4名となっております。また、地区別の詳細な数につきましては、改めて御報告いたしたいと思っております。

○山本委員長 そういたしますと、審査を進めてまいりたいと思っております。136ページから149ページまでの説明をお願いいたします。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そうしますと、136ページ、多面的機能等支払事業についてです。多面的機能支払交付金制度が始まって4年目となり、前年度からの活動組織数は変更ありません。ただ、4つの組織について、約2.3ヘクタールの活動面積の増加を行いました。対象農地、対象組織についてはそれぞれ説明資料のとおりとなっております。また、化学肥料の使用を減らす環境に配慮した生産を行っている3農業団体に対しまして、環境保全型直接支払い交付金を継続して交付しております。

続きまして、138ページ、農地中間管理機構業務受託事業についてです。農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集積、集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託して行っております。人・農地プラン、農地中間管理事業を推進するため、地域に赴き座談会を開催しております。また、機構に対し農地を貸し付け

た地域にそれぞれ集積協力金を交付しております。29年度には阿毘縁地域の基盤整備に伴う担い手への農地の集積が進んだために、機構集積協力金の交付額が大幅に増加しております。

続きまして、139ページの旨い野菜の里づくり事業です。平成26年度に策定した旨い野菜の里づくりプランを中心としたがんばる地域プラン事業が27年度より実施され、3年目となる29年度は、引き続き堆肥助成やトマトのビニールハウス、養液土耕システム、老朽化ハウスの補強をするための経費の一部を助成しております。また、トマト農家の生産意欲増大並びに負担軽減を図るため、選果場使用料の一部を助成しました。また、さらに、農協各生産部や朝どれ野菜生産部、野菜生産グループに属する農家に対して野菜の種苗費の半分を助成し、野菜の生産意欲の助長と販売意欲の向上を図りました。さらに、園芸作物への転換を推進するため、田んぼの排水対策を実施する3事業者に対して経費の一部を助成しました。以上で農業振興費の説明を終わります。

続きまして、141ページの畜産振興対策事業です。町有牛の貸し付け、鳥取県和牛振興総合対策事業、雌牛導入奨励事業など、補助事業を推進し、和牛生産農家の支援を行っております。成果といたしましては、雌牛導入奨励事業で5頭を導入し、5名の農家に対して助成を行いました。また、繁殖和牛農家に対して、子牛3頭を導入するための費用の一部を助成しております。昨年度は第11回全国和牛能力共進会が宮城県で開催され、本町からも西村利史さんが第2区の代表として出品し、好成績をおさめました。県全体でも第7区の肉牛群で第1位、総合で第2位を獲得するなど、鳥取和牛の評価が高まっているところでございます。以上で畜産業費の説明を終わります。

続きまして、142ページの山村振興一般対策事務です。山村振興施設の管理運営に係る費用でございます。ふるさと日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘、フラワーセンターなどについて、指定管理者による委託で管理運営をお願いしております。29年度には、それまで有効活用できていなかったフラワーセンターの育苗ハウスについて、日南物産株式会社に指定管理をお願いすることとなりました。現在、イチゴの栽培に取り組んでおり、将来的には観光農園として整備し、集客を図る計画となっております。指定管理施設の利用者数については表のとおりとなっております。日南邑については、宿泊客、レストラン利用者ともに5年連続で減少となっております。ゆきんこ村は、指定管理者が創環になった平成27年度には宿泊者、利用者ともに大きく減少しておりますが、その後は増加傾向となっております。イチイ荘管理者がキュービックに変わってから、レストラン利用者は激減



しておりましたが、宿泊者数は倍増しております。いずれの施設も20年、30年以上と経過していることから、ふぐあい箇所の修繕料や備品の更新などを行っております。以上で山村振興費の説明を終わりたいと思います。

以上、農政室のほうからの報告は終わりたいと思います。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 かわりまして、林業関係のほうの報告をいたします。お手元の資料のほうの143ページからでございます。

まず、林業一般管理事務のほうでございますけど、林業一般管理事務につきましては、町内での原木の安定対策による森林所有者の所得安定を図る事業、それと首都圏向けの情報発信の委託事業、それと林業後継者の育成に関する補助のほうを主に行っております。

まず、首都圏向けの情報発信のほうでございますけど、首都圏向けのフリーペーパー等を利用した情報発信、また道の駅の経営者会議参加による業務指導等をカルネコさんのほうに委託して行っております。

続きまして、原木価格の安定供給のほうでございますけど、オロチでの原木購入が7,800円以上の価格になった場合に、それについて補填をしていくものでございます。昨年度のほうですけど、オロチさんのほうでは3万8,456立米がこの7,800円と設定しております金額以上超えております。このうちの3万4,000立米分について補助を行っております。

林業後継者の育成対策につきましてはですけど、これは県の後継者の育成対策事業の活用による社会保険の助成事業を行っております。これについては、3社で8名の方を対象として、5年間の助成を受けれる事業でございますけど、これについての社会保険料の助成のほうを行っております。それと、日南町の林業後継者の育成対策ということで、新規雇用については、社会保険もそうでございますけど、経費のほう、なかなか一人前としての、稼げるっていうか、ようにならないということもありますので、これについても、町単事業ではございますけど、後継者育成で行っております。これはいろいろの条件等ございますけど、29年度の対象は1社3名の方が対象として、補助のほうをさせていただいております。

続きまして、144ページ、町有林事業でございます。町有林事業につきましては、町有林の適正な管理、また経営を行って環境保全なり、また雇用の安定化ということを図っております。また、もう一つ、これから町有林で取得しましたJ-クレジットの販売によ

りまして、森林環境の保全、また意識高揚を図るということをしております。昨年度、町有林請負事業については、成果につきましては、お手元の資料のほうに間伐とかの事業で上げさせていただいておりますけど、皆伐、新植の事業につきまして、2工区、発注をしております。これにつきまして、発注の時期のこともございますけど、施工地のほうが高冷地にあるために施工のほうが年度繰り越しになったということで、昨年度、皆伐、再造林のほうについては繰り越しのほうをさせていただいております。引き続きJークレジットの販売等、昨年行っております。報道等でも逐次いろいろされておりますけど、昨年度は231トンのJークレジットのほうを御購入いただいたという実績が上がっております。

続きまして、145ページ、森林保全総合対策事業でございます。林業に関する町産材の利用拡大、また森林資源の活用、また皆伐、再造林の推進のために、町内で行われる再造林につきまして助成を行っております。また、生産された素材をいかに優位に販売するかというような事業への取り組みについても助成を行っております。

まず、町産材の利用拡大としまして、町産材を使用した住宅、新築ないし改修等で、町産材5立米以上御使用いただくと助成を行う、1万円、またFSC加算1,250円をつけての助成を行う事業でございますけど、昨年度につきましては、新規の新築の住宅につきまして1件、それと新築の車庫について1件の助成を行っております。

それとあと、森林資源の活用ってということでは、タケノコ生産を行いたいという森林所有者の方につきまして、山上地内で2カ所、それと三吉地内1カ所でございます。計3カ所の1.12ヘクタールで県の竹林整備の助成事業のほうを活用しまして、日南町森林組合が事業主体で竹林の整備を行っておるところでございます。

続きまして、皆伐、再造林の推進事業のほうでございますけど、これにつきまして、事業費を国庫での造林補助金のほう、これの受けられた場合に、補助残について町が負担を行って所有者負担をなくして、皆伐、再造林を推進していこうというものでございます。昨年度、当初は5件ぐらいの予定での申し込みがあったんですけど、なかなか作業員さんなり、また気象条件等により、昨年度完了できなかったという、取りかかれなかったというところがあったりした関係で、昨年度は1件の0.1ヘクタールのみ、この補助の受けられる方がありました。

それと、生産された素材の有効活用ということで、平成28年度に事業に上げておりました、繰り越しになっておりましたけど、日南町森林組合さんが事業主体でされる合板製材生産強化対策事業による選別機の設置、また貯木場の整備について、29年度に完成し

ております。年度を超えて4月8日に正式に稼働ということで、稼働を始めて素材の仕分け等を行っていただいております。

続きまして、146ページになります。森林整備地域活動支援交付金のほうになります。これにつきましては、森林計画等による適切な整備の促進を図るために、間伐実施の調査、実施に向けての使用者間の合意形成を図る取り組みについての経費助成の補助事業でございます。これにつきましては、今、鳥取県造林公社さんのほうが所有者さん等の合意形成ということで、これを利用していただいております。上限額3万円という補助でございますけど、これを国2分の1、県4分の1、町4分の1の補助率で助成いたします。3万円が上限ということですので、これの2分の1、1万5,000円での事業取り組みであった場合は、国庫分が丸々、さっきありました2分の1になりますので、1万5,000円以下だと丸々国庫分の補助事業ということになります。5年ごとの事業でございますので、28年度に前期の事業終わっておりますので、平成29年度から新たな協定を結んでこれに取り組むということになりました。造林公社さんのほうは平成29年、30年の2カ年でこの事業に取り組むということの協定を結びまして、5山林91.66ヘクタールについての協定を結びました。平成29年度は2山林5,81ヘクタールの実施調査をされ、間伐に向けての取り組みをされるということで補助を出しております。

そうしますと、続きまして、147ページになります。日南町林業成長産業化モデル事業でございます。日南町林業成長産業化モデル事業につきましては、昨年度採択をいただきました。実際動き出したのが、補助等の手続等が始まったのが秋になってからということで、年度中途から動いたということで、なかなか取り組みのほうが繰り越し等も生じております。昨年度実施した事業でございますけど、不在村地主の山林集約化事業ということで、不在村地主への調査、また調査に基づく分析のほうを行っております。それと、意向調査ということで、森林所有者の森林に対する意向のほうも再度調査をいたしております。それと、不在村地主等に対する森林管理等の啓発のPRのDVDを作成しております。それと、FSC材、FSC製品の流通拡大ということで、オロチさんのほうが生産されておりますLVLの新たな付加価値をつけてということでのもので、技術の研究等を行っていただいたものに補助を出しております。

森林カスケード新マテリアル開発事業といたしまして、DWファイバー、今つくっておりますけど、これの新商品の開発なり等の研究を行ったものに助成を行っております。

もう1点、アカデミーの整備事業のほうでございますけど、昨年度、カリキュラムの策

定のほうを委託に出しまして、カリキュラムの作成をしました。それと、備品として使います機材のほうの購入を昨年度中に行っております。アカデミーの整備事業につきましては、先ほど言いましたように、年度途中で補助等がやっと手続が始まった状況ですんで、30年度へ繰り越して事業のほうに取り組みさせていただいておりますし、先般完成して、皆さんのほうにお披露目ということでさせていただいたということでございます。

そういたしますと、続いて、148ページになります。林道維持管理事業でございます。日南町、林道いろいろありますけど、主に基幹になります船通山線、それと窓山線、それと鬼林山の頂上に登ります大林線、それと広域農道から国道への連絡道としてできております小熊井谷線の4路線を直接的に管理する路線として管理を行っております。あとのところは災害等起きたときの窓口ということで町管理の林道はございますけど、一応その4路線について主に管理を行っております。昨年行いましたことにつきましては、主に夏場に草刈り、路側の草刈りのほうを行っております。4路線合わせて3万4,000メートル余りの路側の草刈りを行っております。そのほかに緊急なところで、昨年秋の豪雨により路肩が崩壊したところ、のり面の緊急保護とか、のり面の崩壊しましたところの土砂の撤去を行っております。ただ、林道につきましても、なかなか町が直接的に除草等をしていく以外の道、地元のほうで管理をお願いしとる道等についても、高齢者また山離れというところで、なかなか決まったように草刈りができないというところも出てきておりますし、老朽化によって路面にクラックが入ったりというところで、老朽化のほうが進んでおりますので、今後の維持管理、町内の林道の維持管理については、いろいろまた検討が必要な状況にはなってきているとは思っております。

そういたしますと、農林課の一番最後になります林業構造改善施設管理運営業務のほうです。これにつきましては、過去におきます林業関係の事業でつくりました施設等の維持管理のほうを行っております。主で言いますと、出立のキャンプ場、それと林業センターのほうになります。出立キャンプ場については、貸し出しの受け付けは農林課のほうで行っておりますし、あと除草等、作業のほうを行って、出立キャンプ場を使えるような状況にしております。それと、林業センターにつきましては、これについては森林組合のほう、管理委託料等は出しておりませんが、日ごろの管理運営については日南町森林さんのほうをお願いしております。火災保険等の保険料等のみ負担しておるということでございます。それと、前後しますけど、先ほどの出立キャンプ場の申し込み、昨年度の利用のほうの状況でございますけど、昨年度は12件の利用申し込み、こちらのほうに届け出が出て、

正式に利用届出てきたのは12件の利用届があったということで、役場の職員のほうが鍵をあけて使える状態にして、森林体験を楽しまれる方に御利用いただいたということになっております。

以上、林業関係の報告のほう終わります。

○山本委員長 そういたしますと、ただいま説明していただきました件について質疑を進めてまいります。

まず、136ページ、多面的機能等支払事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、138ページ、農地中間管理機構業務受託事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、139ページ、旨い野菜の里づくり事業について質疑ございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 ちょっと教えていただきたいわけですが、このがんばる地域プランの中の旨い果菜の里づくりプランの上段、鳥取西部農協に堆肥助成ということで、トマト、ピーマンということで支出がされております。これがもともと基幹品目であるという表現になっとるわけですが、この補助率と、それからゆうきまんまん、131ページですか、に書いてある堆肥補助、これには水稻、朝どれ、白ネギ、家庭菜園とあるわけですが、同じ堆肥補助をするのに、品目でトマト、ピーマンについては農協に対してということになっておりますが、このすみ分けについて、まずお伺いをいたします。あわせて、補助率は一緒なんでしょうか。そうすると、農協が散布するということになるんでしょうか。そこら辺についてちょっと流れを教えてください。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 まず、補助率につきましては、ゆうきまんまんのほうの水稻、白ネギ、朝どれ、家庭菜園と、あとトマト、ピーマン、いずれも補助率は同じ、ゆうきまんまん構想推進事業のところに書いております1トン当たり2,700円、水稻、野菜販売ということで、1トン当たり2,700円がトマト、ピーマンに対しても出ております。がんばる地域プランのトマト、ピーマンに対する助成ですけれども、流れにつきましては、農協さんのほうから実施主体として取りまとめたものを申請いただきますので、町としては農協に対してその補助率の部分を補助させていただいております。なので、農協さんは一回、全額を生産者の方から堆肥代として請求されて、後で、たしか補助が入ってきてから町の補助金相当を農協さんに還付するというような流れだったと思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 4品目の中にはブロッコリーもありますけれども、ブロッコリーは抜けておるし、白ネギについてはJ A単独ではないと思います、協議会が西部であるんだろうと思いますが、そこら辺の農協の品目振り分けあたりには理由があるんでしょうか。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 そうですね、まず、旨い果菜の里づくりプランというのがトマトとピーマンに特化した推進事業ということで、ここの部分にトマト、ピーマンだけが補助内容として、農協さん主体として上がっております。ブロッコリー、白ネギについては、29年度まで2大特産野菜の産地力増強プランということで、これは先ほどの旨い果菜の里づくりプランが日南町単独でのプランに対しまして、2大特産野菜産地力増強プランにつきましては西部農協でのプランということで、白ネギ、ブロッコリーの促進ということで上がっておったわけですが、こちらのメニューの中にはちょっと堆肥助成というのが含まれておりません、その分についてはさっきの事業のゆうきまんまん構想事業での支援というふうな形のすみ分けになっております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そうすると、以前に話があった農協と役場との推進で、変な話、極端にいうと、実のなるものは農協で、泥に入るものは役場というような考え方が前、4品目で一時振り分けられた経過があったと思うんですが、その流れをくんでこういうふうな出し方をしておると。

もう一つ伺いますのは、農協の角に持って行って移されるわけではありませんけども、散布費については別途なんですよ。堆肥持ってきてもらって自分がまく場合と、それから持ってきてもらって散布してもらう場合では額が違うわけなんですけども、当然、それはそれでいいと思うんですけども、例えばこれが農協さんで来た場合には、農協さんの経費とかで散布されるというようなことがあるんでしょうか。そこ、お聞きになっておりますか。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 後段でありました散布費についての支援については、ちょっと申しわけないですが、ちょっとこちらでは把握しておりません。

前段の話については、ちょっと詳細な、済みません、これまでの経過というのが確認してみないとわかりませんので、申しわけございません。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、141ページ、畜産振興対策事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、142ページ、山村振興一般対策事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 ここでのフラワーセンター指定管理の中で、この会議始まるときにありましたアイビレッジさんの指定管理の決算報告、調べさせていただきました。去年は、決算は3月末が決算日になっておりまして、1年前、4月の20日に報告書作成されてます。ですから、3月末なんで、今、通常でしたらもう9月ですので、ただ、心配してるのはこのアイビレッジさんは29年4月に5年契約をされておるわけです。ということは初年度、1年目からこの状態ですが、これに対して、指定管理の規約でこういうの出さない場合どうなるかとか、そのようなものあるんでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 御指摘のとおり、協定書の中に事業計画書と事業報告書を提出するようという定めがございます。その場合、基本的には最終的に出していただけないとなると、指定管理の取り消しというのは当然、視野に入れなければならないと思います。その点につきましては、今後、早急に提出していただくという連絡をさせていただく中では言葉にしなければならないことというふうには思っております。ただ、今電話をさせていただいた状況では、今、販売でいろいろセールスして回っておられるというような状況でありました、先ほども報告させていただきましたけども。ただ、この状態を看過できないというふうには思っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 実は私、この方を10年前から知っておりまして、この中に、経費ですね、収支決算の中でも収入項目、科目が5つしかないわけです。支出も6項目しかないわけです。この方はITに詳しい方で、その中でもコンピューターシステムの開発ということを書かれておられる方が、要するに文書残すように、文書で送るかメールできちっと残して、口頭じゃなしにされるほうがいいんじゃないでしょうか、今後のためにも。どうでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 そのあたりのこと、私もいろいろ古くから知っておる方でありまして、したがって、状況もよく把握しておるつもりでありますので、その話の前に、まず、資料御提出いただくというところから電話もずっとさせていただいて、今後のことにつきまして、

いろいろ協議は必要というふうに思っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連ですけれども、先ほど課長が指定管理についても見直すこともあり得るといふふうに答弁されたわけですから、平成34年までですよ、向こうまだ3年間という契約の内容になっているので、やはりあの施設を使ってアロマオイルを製造されたのかどうか、私はほとんど開店休業の状態だといふふうに、近くですからちょこちょこ通るわけですけれども、ほとんど鍵が閉まっている状態で、本当にあの施設でそういう商品を開発されたのかなということも思うし、実際に電話されても、鍵が閉まっているという課長の先ほどの答弁もあったし、指定管理そのもののあり方も含めて、再検討される必要があるんじゃないかなということを確認をしておきたいと思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、アイビレッジさんのほうに指定管理が変わりましたのは平成27年の11月から、その前は日野町の事業者の方が、いわゆるアロマオイルの製造という形で参入しておられました。それを事業継承する形でアイビレッジさんになられたわけですし、商品につきましては間違いなくこの施設で製造しておられます。それは私のほうも確認しております。したがって、そこ以外ではつくる設備は持っておられませんので、それについては間違いはないといふふうには思うところであります。ただ、その商品について、若干興味を示しておる企業も出てきたといふふうに聞いてますし、道の駅の指定管理者のサクセスさんもいろいろ興味を持っておられるところであります。したがって、まだ販売網の確立につけては可能性はあるといふふうに思っております。ただ、義務を果たしておられないのは事実でありまして、そのあたりにつきまして、まず、義務を果たしていただくことを第一優先にして、今後のその有効利用につきましては協議させていただきたいといふふうに思います。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 日南邑のみどりの館がトイレが改修いたしましたけれども、実際にみどりの館は使用状態といふのはどういう状態でしょうか。使ってますか。それをちょっと教えて、どの程度利用されとるか教えてください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、この夏あたりも近隣のサッカーチームが合宿に来ておりますが、非常に有効に使われておると思っております。ただ、年間を通じてはどうかといふこ



とでありますけれども、先般は京大の応援団のほうが入っております。主にはそういったような形の合宿だろうというふうには思っております。あと、これが年間通じて使用していただけるようになるようにいろいろ努力もしていただいておりますので、可能な範囲で町のほうも御支援をしていければというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 とりあえず合宿とかに使っておるといことですよ。あそこ、合宿されて、みどりの館というのは広いホールじゃないですか。ですから、そこには宿泊するわけではないですよ。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 ことしの状態がどうだったかわかりませんが、過去にはそこは、本館が足りないときにはもう雑魚寝なんかもしておられた実態はあります。ことしがどうだったかいうとこまで、済みません、確認しておりませんが、あとは地元の方の、以前は、私の知る限りでありますけれども、神楽の発表とか、そういったようなこともやっておりますので、多目的に使われておるといふう認識しております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 もう一つ、日南邑ですが、備品の購入というのが6月と9月に補正予算がありましたけれども、バーベキューセットが20個と、それからフライヤーが1組、プラスグリラーというのがついておりますが、これはカセットこんろというのはバーベキューのやつだというふう解釈すればよろしいですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、カセットこんろは基本的には、指定管理者のほうからは屋外にありますバーベキューハウスの改修という要望がございまして、非常に高くつくということもありまして協議させていただきまして、カセットこんろの導入で合意に達したところではあります。あと、ガス赤外線グリラーというのは、これは厨房の中にあるものでして、魚を焼いたりするもの、これは老朽化によって非常に使いづらくなったということで、更新させていただいたものであります。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 それで、私が聞きたいのは予算に合わせてこの執行経費が少ないので、入札でそう下がったというふうに理解すればよろしいですか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 仰せのとおりです。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田稔委員。

○福田委員 142ページの中段で、日南町所有施設の自動火災感知器がありますね。これ、48万でありますけど、このほかに農林課の所管で、とりあえずここはどこですか、場所は。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 場所は日南邑のログハウスであるとかゆきんこ村のログハウスでございます。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 そうすると、農林課が保管する箇所で、ほかにはないですか、こういうところは、今後。

○山本委員長 岸室長。

○岸室長 このたびその2施設のログハウスについて設置をさせていただいたのが、そういう宿泊施設で消防法の関係で設置が、消防法が変更になって義務づけられたということがありまして、それに対応できてなかったログハウスについて新たに設置したということ、既存の農林課で所管してる、そういう宿泊関係の施設につきましては、消防法の規定にのっとってこのような火災報知設備などはついておりますので、このたびの消防法の改正で、それに適合できてなかったログハウスについて追加したというような内容です。

○山本委員長 そのほかございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 どこというわけではありませんけども、指定管理の対象物件あたりの形状変更をする場合には多分事前に協議して、形状変更ということは認められればなると思うんですが、それぞれのいわゆる契約書でその内容が違うというようなことがあるんでしょうか。大体基本的なところはどこも同じような扱いだと思うんですが、そこら辺について教えてください。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 基本的には形状変更の場合については事前に届け出ということを経済事務課で義務づけると思います。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、143ページ、林業一般管理事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 委託料の日南町首都圏向け情報発信等々の委託料400万円なんですが、これ、当初、カルネコ株式会社との関連で道の駅ができるとき、27年から28年、29年という3年間で約1,600万ぐらい、2,000万近い費用が出ておった中で、29年度の中の2つの大きな項目は道の駅の売り上げアプリ、客数アプリのデータのアップデート100万円、それと首都圏向けので森林CSRの活動で300万円、ここの100万円についてお聞きしたいのは、どのようなアップデートをされたのか、というのは28年度もアップデートで予算計上されてます。すぐさまですね、その年の11月、道の駅できてすぐに予算計上された100万円、どのようなアップデートをされたのかお聞きしたいです。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、このアプリの改修がカルネコでなければできなかったのかということを含めて答弁させていただきますと、まず、これの改修に係りましては、他社への見積もりも聴取しまして、結果、カルネコという形にさせていただいた経緯がまずございます。あと、道の駅、それからカルネコ、それからポスレジ導入企業3者で調整をしながら進めまして、いわゆるポスから出てくるエクセルデータを、吐き出すことはできるんですけども、そこから今度は使えるデータにするという形での改修をさせていただいたようなところであります。それらをもって分析を行って、時間帯での購入者の状況、それから月別、そういったような形で、今、分析のほうをそのデータをもとに今の新しいサクセスさんのほうがさせていただいておりますので、有効に使われているというふうに認識しております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、28年度も、初年度ですよ、道の駅をオープンしたときの予算で、524万の中で客数アプリ、売り上げアプリのアップデートをされとるわけですよ。それで、それは4月がオープンで、その次の年度、29年は11月にもう見積もりをとられてアップデートとなってるので、余りにも短い期間でアップデートを2回もされてると。客数アプリについては、レジ掛ける2.3、この数字が変わるんであればそうですけど、あと、レジの中身が変わるんであれば。その辺でカルネコさんだけに頼っておりますけども、30年度は何かを変えてやっていくのか、その辺はどうなんです。要するに、アップデート

の中身を知りたい。客数アプリなのか、売り上げの中の項目を変えるためにお金が発生したのか、どういうところで変わったんでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 非常に細かいとこまでわかりませんが、いわゆるアップデートをしたものをさらにバージョンアップするためというふうに認識はしております。ただ、今度は実際、今、若干30年度の話になってしまいますけれども、予算はつけてないところがありますので、実は、サクセスさんのほうでまた非常な投資もしていただいております。これはまた新たな形でではありますけれども、いわゆる日付の入力、生鮮野菜の。それを行っていくということを出荷者協議会のほうで決定していただきました。今度は、日付あたりを入れていくシステムが今の状態ではできませんでした。それに関係の経費につきましては、サクセスさんのほうで持っていただいとるという状況であります。

したがって、これまででしたら、アップデートにかかる経費がさらにというところもあったと思いますけれども、若干ソフト自体、いわゆるアップデートとは直接関係ないというところではありますけれども、ことしにつきまして、そういったような道の駅関連のソフト事業については、サクセスさんのほうに御負担いただいております。

○山本委員長 押した、いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、144ページ、町造林事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 附属資料で、町有林の管理請負事業の実績を資料としていただきました。29年度に施業された山のちょっと補足説明を若干していただきたいと思っておりますけれども、この資料の。どうでしょうか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。

○山本委員長 少し待ってください。皆さん、資料出ましたでしょうか。まだという人はありませんか、よろしいですか、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それじゃあ、お願いします。

○坪倉室長 失礼します。29年度の町有林の施業の実績のほうでございます。

まず、阿毘縁地域、これにつきましては昭和60年代、町有林の造林が終わりに近いころに植えた山林でございます。ここの31年生になるものの間伐、それと、やっぱりまだ

30年生ぐらいですんで、成長がまだ悪い、切り捨てが必要なところを間伐事業ということで併用して行っております。これにつきましては補助金等を受けまして、最終的に立木の販売、または補助金等のほうも受けておりますので、造林補助金、持ち出し補助金を受けております。これの補助金等を合わせまして39万ぐらい収入出ております。これにつきましては、分収率に応じまして資産の分収契約を結んでおりますので、こちらのほうに、地主さんのほうに配当をいたしております。

一覧表でしてますけど、山上でございますけど、昨年度、これにつきましては、これも30年生余りの山でございますけど、大草山ということで間伐、または一部切り捨てのほうを行っております。これにつきましても補助金等で立木収入、販売等と補助金で収入のほうプラスになっております。これにつきましては分収林でございますので、分収割合に応じた地元への配分等も行っております。

あと、済みません、一番最初につけております表紙の収支実績ということでございますけど、石見地区、それと福栄地区、日野上地区の桜子峠までの間ですけど、これについては拡大、再造林を行った箇所の下刈りでございますので、補助金等もいただいて充当はしておりますけど、経費のほうが上回ってるような、町費のほうから負担ということになっております。

それと、日野上の虚空蔵谷でございますけど、これにつきましては、9月ぐらいになって発注をしております。これはちょうど矢戸の地内なんでございますけど、周りの山林と集約化をして施業を進めようというところで話がまとまって、昨年度、9月ですけど、一緒に間伐等を行っていただいております。これにつきましては町有林でございます。48万5,000円の差し引きでの収入、補助金等もいただいておりますけど、差し引きの収入が出ております。

日野上の桜子と、それと多里の出立でございますけど、桜子については、これは皆伐、再造林地での下刈りでございますので、経費のほうが出ております。それと多里の出立ですけど、これは2つの施業を行っております。前に皆伐、再造林したところの下刈り、それと今年度、造林のほうはいたしますけど、ここでの皆伐ということで、1.1ヘクタール切っております。これについては、トータルで114万5,000円の手出しということになっております。ただし、ちょっと横の、一番右側にある29年度の繰り越し収支実績ということで、もう金額、出立は上がっておりますけど、実を言いますと、町の体育館、こちらの建設で立木代金のほうの清算というのが年度を超しましたので、こちらのほうが

入ってきますので、最終的にはほぼ、下刈り分のところで2万円余りの負担ということになります。

最後、多里の一番最後ですけど、坂郷地区で、新屋の環境林でございますけど、これは2工区間伐を行っております。これにつきましては収入間伐ということでかけておりますけど、差し引きで766万9,000円という収入が出ております。

済みません、それで、ちょっと今の途中でまた前後して申しわけなかったですけど、一番右側の29年度の繰り越し収支実績っていうところで、まず、石見の大原山、それと三栄の大林山、先ほど説明のときにもいたしましたけど、これが積雪等の気象条件等もありまして、2工区、繰り越し事業をしたところの最終的な収支見込みということで、29年度実績より枠に離して上げさせていただいております。以上です。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ちょっとお聞きしたいのは、町有林を皆伐されますよね、再造林を始めても、三角、赤字になっているところがありますけども、国、再造林の補助金の中で、中刈りですよ、再造林された場合は。新植の苗木、地ごしらえから始まっているいろいろ作業があるわけけども、補助金の範囲内で町有林は維持管理できないということなんですか、その点を教えてください。民有林も同じ補助金があるけども、本当に再造林された場合にはどうなのかということ、ざっくりした数字でもいいですので、わかれば教えてください。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。今の国のほうの造林補助金のほうですけど、大体充当率というか、補助率のほうは8割前後です。ですんで、例えば、県のほうがこの補助金の算定に係る標準事業費っていうのを組んでおります。これの8割ですけど、請負等でやった場合に、これか、実行したものの8割っていううたい方してありますんで、例えば町有林のほうは下刈り10万かかりました。だけど8割ですよという補助になるんで、どうしてもこの下刈り等については自己負担分が生じてくるようになります。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ということは、その相違を民有林の場合は町の独自の補助金で充当しようという考え方なんだけど、町有林の場合は、明らかに再造林をした場合には七、八年、中刈り、何年にされるかはわかりませんが、明らかに当分は赤字だという理解になりますが、どうでしょうか、8割ということになれば。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 町有林の場合は、御指摘のとおり明らかな赤字になるという認識でおります。ただ、これらがいわゆる今の森林環境税で充当できないかということは、基本的に今、国のほうはできないという方針でありますので、これらについては持ち出しになる。ことしあたり、説明の中で室長が申しあげましたように、J-クレジットの販売がおかげさまで好調でありますので、こういったような経費で充当をしていくというようなことで考えております。ただ、今、内部で検討しておりますのは、J-クレジットはこのようにどんどん伸びていきますと、いわゆる単年度あたりでの充当というのも正直厳しい。そういうことを考えますと、一つには、やっぱり基金をつくって、いわゆる有効な充当ということは検討していかなければならないというふうに思っております。そういったようなことを含めまして、いわゆる再造林のあり方という方向性も出していきたいというふうに思っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 それと、町有林の皆伐の施業者の立米単価ですよ、皆伐した場合は、再造林に向かうのは、今言われたように、明らかに2割部分の労賃関係での赤字が発生するというを前提に、言えば、皆伐単価もどれだけ下げれるかということが交渉になると思いますけども、この点はどのように交渉されているのかということもお聞きしたいと思います。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 今現在、交渉というよりは設計ですね、県等で持っておられます歩掛かり等を参考に設計のほうを行っておりますので、それにあわせて入札で参加いただいて請負金額のほうが決定的な状況で、個々に当たってはありませぬので、もう標準的っていったらあれですけど、そういう設計をして入札のほうに付しております。

○山本委員長 その金額というのは言えないわけでしょうか、標準的な金額と今言われましたけれども、その金額については具体的には言えないということでしょうか。

坪倉室長。

○坪倉室長 済みません、失礼しました。標準的なものをちょっと後で、済みません、資料提出ということで、設計等の根拠になるものを提出させていただければと思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 若干補足させていただきます。御承知のことと申しますが、森林組合

さんのほうは本年度から、いわゆる下刈り等々のそういったような数年かかる経費につきまして助成もされるということで聞いております。そういったような形で、いわゆる再造林に向かって動きやすい体制というのは、森林組合のほうでいろいろお考えいただいとるところであります。

ただ、町有林のほうも、いわゆる再造林以降のことで考えますと、そういったような形で持ち出しは出てまいりますけども、いわゆる皆伐等を行って木を売る、その収入で上げて、例えば10年ぐらいでスパンで考えたときには、その持ち出し部分というのは十分補えるというふうに思っておりますので、そういったような形での、いわゆるサイクルで考えた経営というのは当然考えていくべきというふうに思っております。

○山本委員長 皆伐の単価ということでございましたが、久代委員もそうだと思いますが、間伐との比較、要するに、間伐よりも皆伐のほうは単価は当然下がるべきだと思いますが、その点についても同時に教えていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

村上正広委員。

○村上委員 とりあえず指摘をしておきたいと思っておりますけども、町有林の請負事業の一覧表の一番下のところ、坂郷の合計トータル金額、これ違っておりますので直していただきたいと思っております。横の足し算をしたものが、29年度がそのまま総合計に入っておりますので、ここは当然直していただかにはいけんというぐあいに思っています。

先ほど来ありますように、皆伐をしたときに、基本的に町有林のあり方というものは、過去の経緯からすれば、1,000町歩を目指してやるんだというスタンスのとき、50年生にしたときに20ヘクタールずつ切っていけば、ずっとサイクルでやれるんで、そのときに財政事情が悪くなっても、それだけのものは余分にお金が入るというスタンスで、町有林が1,000町歩の目標がされたというぐあいに思っています。その後、環境林を668ヘクタールを買ったときにも、県からも補助金をいただいたり等々して非常に安価で入った経緯もありますけれども、今現在が2,300ヘクタール強あるというぐあいに思っていますし、皆伐をしたときに、本当に財政的に町有林事業をするのがよかったのかどうか、そこら辺の反省はやはりされるべきだろうというぐあいに思っています。例えば、今回の大原山あたりで見ても、非常に収益的に低いじゃないかと思うんですよ、はっきりと申し上げれば。今回、大原山という部分ができておって、371万3,350円、収支総計で。これの面積当たりが、面積は何ぼあったのかな、74ヘクタールあります。これで300万しか入らない、こういったようなことで本当に、例えば財政のために町有



林事業をするのが得なのかどうなのか、そこら辺の見解はどう思われますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 御指摘の点は、50年ぐらい前、30年ぐらい前と比較した場合に、いわゆる材価の低迷ということが一番大きい要因というふうに思っております。ただ、町のほうといたしましては、この2,300ヘクタール、これ当たりの、いわゆる有効利用というのは当然町の貴重な財産として検討していくべきであろうというふうに思っております。御指摘の点、いわゆる74ヘクタールからのものでこれだけしか入らない、実際にこれが現実でもあります。そういったようなことを見ながら、いわゆる適正な町有林の管理のあり方、これを町が放棄するわけにはなりませんので、有効な、いわゆるこれによって販売、どのようにしていけばいいかというような総合的な計画というのにも必要だというふうに思っております。

現在、年間10ヘクタールぐらいを目途に皆伐も行っております。それが当初の計画の20ヘクタールの約半分という状況ではありますけれども、そういったようなことを、言っても、町の姿勢が町民の皆さんの、隣家の皆さんの、いわゆるところにも反映していくというふうに思いますので、町有林事業につきまして、いろいろなところからの御指導も仰ぎながらやってまいりたいというふうに思います。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 もうこの371万3,000円の収入にしても、補助金が465万入るとるんです。補助金が465万入って、手取りで371万しか入らないんですよ。これで、例えば、それ以前にかかった、中刈りでやったり、多分間伐のときにもう少し入るとるのかもわかりませんし、いいことを言えば、その一山の中でどれだけの収益があったのかという部分がわかれば、もう少し町民の皆さん方にも町造林のあり方でこうですよというもんが出せると思うけども、ただ端的に見たときに、465万の補助金をもらって初めて370万ほど皆さん、残りましてという報告をしたときに、町民の皆さん方がどう思われるのか。4,400万の請負で販売で4,300万あって、1割もとまらないんです。その上の補助金が入って初めて300万しか残らない。こういう状況であるとするならば、やはり本当に山というものの魅力というものも全くないというぐあいに思っていますし、財産として残す方向がいいのかどうなのか。一説によれば、山も寄附を受けるというような話もあるわけですが、あるものを売ってしまって、後、造林にせんほうがもうけじゃないかなというぐあいに単純には思うやな気はしますけども、そこら辺は担当課長としては

どう思われるか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 いろいろな方法というのは、今おっしゃったように売るという方法も一つあるかと思います。本当、随分前の話になりますけれども、日南湖周辺の、いわゆる山林を購入されようとする業者があって、それがいろいろなところから情報を入れた結果、産廃処理場になるのではないかというような話も一時期あった話があって、最終的には立ち消えになりました。そういったような販売をしてしまいますと、権利がもう第三者に移ってしまいますので、そのあたりの判断というのは非常に慎重に行わなければならないというふうに思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、実態といたしましては、これが正直現実であります。そのあたりについては材価の低迷ということが一番だと思いますので、それでもいろいろな形で、いわゆるどうすれば、じゃあ材価が上がるのか、そのあたりについては国の施策に負うところが多いとは思いますが、いろいろそのあたりについては国産材の使途がどんどん高まっていくように、いわゆる町のほうもいろいろなところに国を含めて働きかけていければというふうに思います。

ただ、現在、先般報告もさせていただきましたけれども、企業と一緒に林業成長産業化モデル事業を取り組む中で、いわゆる米材等々の輸入が低下する傾向の中にあって、国産材の見直しが行われる兆候が出てきております。そのあたりを含めまして、何とか生き残りといったらちょっと大げさかもしれませんが、いわゆるこの町有林の有効利用については引き続き検討してまいりたい、このモデル事業を有効に利用したいというふうに思います。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 1年、2年前ぐらいにも申し上げたというぐあいには思っていますけれども、分収造林について地権者側と交渉をされた経緯があるのかないか。例えば今、7・3であったり、65の35であったりとかいう部分でやられとると思います。公団・公社あたりにはついては80パーの20パーという形の中と、そして公社造林あたりは、除伐はお金があります。間伐あたりのお金にはお金は払わない。最終、皆伐をしたときにだけ2割部分ほど払うというような契約に変更されつつありますけれども、町造林についてのそういったような検討をされた経緯があるのかないか聞かしてください。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。今現在、分収造林で契約してるものは契約書どおりで行ってお

ります。新規については、町有林経営審議会等にも諮りまして、新規のものについては8・2なり、分収率は下げるといふことではしております。ただ、現在契約しとるものにつきましては、先ほどありました鳥取県の造林公社等、中途については分収協力金といふことで、間伐に伴う配当は、収入があつても配当は行わない、ヘクタール2万円ついでいふところで間伐協力金といふことで、中途には出されとる、最終的に出ないと配当をしないといふことはお聞きしておりますけど、今現在については、現在分収造林契約でしとるものについては変更等しておりませんし、まだそこまでの、今、公社さんのほうもそういう、2万円の話もありますけど、理解をなかなかいただけなくて間伐ができないといふ状況もありますので、ちょっと苦慮しておるところでございます。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 今、新たな契約で分収造林を8・2でやるんだといふ話でした。今現在、こういう実績を見て、補助金が入つて初めてもうかるような状況でありながらも、分収造林をこのまま継続されるわけですか。私は、分収造林はやめるべきだと思つています、はっきり言つて。今、日南町が所有しとる面積だけでも1,700か800ぐらいあるといふぐあいに思つていますんで、その維持管理さえなかなかできないのに、この上に分収造林までされる必要性といふのがあるのかないのか。ましてや、もうからないといふ現実を見て、今後、材価でもすごくよくなるいふ可能性でもあるとすりゃ別だとは思いますが、そこら辺のこゝの見解をもう1点お聞かせいただきたいといふことと、例えば、もう1点、大草山で昨年されておつて、地権者の方から、キャンプ場からそのところのあの林道の後の直しが悪いといふ苦情をいただきました。多分役場にも言つとるといふぐあいに思つていますが、その後、それは解消してありますか、直された経緯がありますか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。再造林のほうですけど、新たなといふか、今、皆伐を再造林したときの2割といふところがございます。

それと、なかなか、分収造林のほうですけど、今、例えば皆伐して立木で返すついでいふところでも、じゃあ、その受けられた方がなかなか管理、維持できない。町内といふか、全国的に不在村地主等もふえてきとつて、それを誰が管理するんだといふところもあります。町のほうでそれを受けてっちゃああれですけど、管理していかないと、ちょっと管理が回り切らないのかなといふ気持ちではあります。

それと、もう1点です。大草山のほうですけど、御指摘のとおり昨年間伐しまして、冬にかかるところにやりましたんで、道のほうも水が多いような状況のときに通って、かなり荒れたままで出ております。7月のときに事業を受けていただいた事業者さんのほうで、ちょっと遅くなったんですけど、乾いたときに手直しをしていただいておりますし、今の山の、土地の所有者さんの事務局さんのほうには先般そのことをお伝えして、確認していただく、まだ不備があれば、再度補修をかけるということでお話をしたところでございます。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 3月末で計算をされて、当然道直しの費用というものも、それを引いたものが分収の対象で、7・3で分けられるべきだろうというぐあいには思っていますけども、その後の部分については、役場の残った金額の中で抛出をされるわけですよね、当然、直しの費用は、もう清算が済んでますんで。そしたら、直しの費用も7・3で地権者からもらえるわけですか、大草山の場合には。

それと、さっき言われるように、荒れていけんけんという話になると、今、日南町にある山で、個人でも切られたり荒れたところは役場がどげぞして、ほんなら8・2でもやっときますなんていう手助けをせんと、おかしいじゃないかな、それ。私は、分収造林についてはやめる努力をするべきだと思っていますんで、そこら辺の交渉は、やはり私は皆伐された場合には交渉をして、皆伐をした場合にはやめますよという話をするべきじゃないかなと思っていますんで、そこら辺が、見解が多分、雲泥の差がすると思っていますんで、もう一度お願い。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、民間の方の本当、分収造林のあり方というのは今後大きな問題になるというふうに思っております。このたび発効しました森林経営管理法、これによりまずと、いわゆる管理できない森林については町が管理しろという内容になつとるわけですし、そういったような、今後、分収造林を皆伐していったときに、いわゆる新植していくのか、さらに新たな、分収造林契約を結ぶのか、結べたのはいいんですけども、じゃあ結べなかった場合に、そのあたりが適正な森林管理ができるかということは非常に大きい問題だというふうに思っております。本当に非常にこのあたり、今回の新法については、さきに定例会でも質問がございましたけども、非常に大きい問題を抱えとるという認識は持っております。

したがって、いろいろ森林、いわゆる町の委員会等々でも、そのあたりの内容も含

めて審議していただきまして、分収林の今後のあり方も含めて議論をさせていただければというふうに思います。

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）関連で。

坪倉室長。

○坪倉室長 失礼します。大草山の道直しの件ですけど、これは昨年の事業の中で、とにかく道を直してもらってということで、請負者の責任で直してもらうようにしておりますので、新たに地元のほうで費用を求めるようなことはございません。

○村上委員 いや、ことしの7月に直しとるんでね。

○坪倉室長 7月、直すのは7月に、天気よくなって直すということでございますけど、それはもう請負者の責任を持ってということでお願いしております。済みません、申しわけありません。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 同僚議員から質問があった大原山で、29年度と繰り越しと見込みというふうに書いてありますけども、それで、皆伐部分と地ごしらえ、新植というふうに書いてありますよね。皆伐部分と地ごしらえ、新植の費用もわかるように出していたかかないと、追加的な事業もあつとるようですので、これについてはもう少し詳しい資料をつけていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 先ほどの皆伐、再生林の資料のほうを作成、提出させていただくという話しましたが、事例でいえば、大原山等々を何件か入れて出させていただきたいと思っておりますので、これにあわせて資料のほうを提出させていただきたいと思っております。

○山本委員長 関連、別、関連、これ、今の関連ですか。（発言する者あり）

じゃあ、大西保委員。

○大西委員 次のページにもずっと関連するんですけども、J-クレジットの件のお話を聞きます、農林課が担当ですので。執行経費と、それから財源ということでJ-クレジットを使っておられます。つい最近では、大口の内田スプリングさんは125トン、100万円ということで、大変結構なんですけど、29年度の予算の執行に当たりまして、29年度のJ-VERの金額と執行金額はイコールなんでしょうか。まずそこをお聞きします。入った金と出た金。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 販売額は、全て財源として充当させていただいております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 28年度末では幾らか残っておったのでしょうか、もうそれも全部使った、ゼロの状態だったのでしょうか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 単年、単年度全部充当させていただいております。一応そういったような形、ただ、先ほど言いましたように、本年度についてはかなりの販売金額、もう400万を超えるというような状況になっておりますので、基金について検討をさせていただきたいというふうに思っておるところであります。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょうど1年前に、25年度からのずっとこれをつくっていただいて、農林課のほうで。販売金額、トン数、全て道の駅のこと出ます。できましたら、これをつくっていただきたい。要するに、これは先ほど農林課長も言われましたように、今後、基金を考えたいというようなこともありましたので、ここで聞きしたいのは、カルネコさんとの関係で、J-VER1トン当たりの手数料500円かかるとなっておりますが、この500円は、どのようにお支払いされているのでしょうか、カルネコさんに対して、29年度は。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 済みません、ちょっとそのあたりのルールを私のほうが、済みません、存じ上げており……。また確認いたしまして、その流れについて資料提供させていただきます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 実は、その資料はもうあるんですよ。道の駅におけるカーボンオフセットの仕組みということで、手数料500円ということになっております。ですから、カルネコさんが例えば100トンでもすれば、5万円支払いをする。その手数料にも消費税つけてお支払いする。だから、その辺の収支の関係ですよね、それをどうなっておるかという質問で、もしやったら、ちょっとそういったこともわかるように、過去のやつも資料をいただいておりますので、それを見てやっております。ですから、29年度は、その手数料は役務費から払うというようにここに書いてありますので、それを確認しとるわけです。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 御質問の意図とちょっと違う答弁になってしまうかもしれませんが、まず、カーボンオフセットについては、あくまでも、いわゆるJ-VERから今、J-クレジットの制度が変わりまして、そこに、いわゆるうちのほうはこれだけ購入していただきましたという形になりますので、それを報告して、その相殺する形ですね、いわゆるその日南町の所持トン数がどんどん減っていく形になります。そこについて、それは粛々と進めるだけでして、今の道の駅のいわゆる電気代、それから水道代、そういった光熱水費のカーボンオフセットの処理についてお世話になつとるのかもしれませんが、そこについて、もしかしたら手数料というのが発生しとるかもしれません。済みません、そこだけ確認して報告のほうをさせていただいて、あわせて、今お示しの資料のほうも含めて提出させていただきます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 確認のときに、早く言いますと、カルネコさんとの業務委託の事業、29年5月22日の中心地域の資料をいただいておりますので、それを見られたほうが全て書いてありますので、それを見ていただいて、この500円の手数をどのように処理されたのか、されてなかったのか、それをちょっと確認したかったので、よろしくお願ひします。

○山本委員長 そのほかございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 非常に町造林の議論が深まっておるところであります。今では林業界の材の供給というようなニュアンスが強くなっておりますけども、室長は御存じだと思いますが、1,000町歩を目指すと、50年生で伐期を設定して、いわゆる法正林体制を構築するという狙いで始まった事業だと思っております。そのときに推進に非常に大きくかわられた木村久寿さんが書かれた地下足袋の詩ですね。本当にこの町造林は何のためにつくらにゃいけんかということがあるわけですし、当時は、この日南町に生まれた子供たちがほかの子供たちに比べていろいろな体験、経験ができるようにという願ひも大きく書かれておったと思います。それに賛同して職員も山に入って下刈りしたりとかいろいろしたと思いますんで、室長はよくその詩は知っておられると思いますが、やはり私はほかの課のときでも言うんですけども、日南町に生まれた子供たち、大分行政の中で優遇していただいておりますけれども、ほかとは違った体験をさせるという町造林の本来の目的が若干薄らいできとるんじゃないかと。今、材価の話がありましたけど、やはりこれは子の代か孫の代で、それが、どういいますか、かなえられればいい話なんで、非常に伐期を延ばしたり

して、いわゆる種本については残すべきだと私は思っておりますけども、その間、やはりそういった基本的な町有林の事業の目的を忘れないようにして継続すべきだと、私個人は思っておりますが、そこら辺についてお考えがありましたら。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 現在、町が進めております国のモデル事業も、そういったところに本旨もあるというふうに思っております。いかに今の、低迷はしておりますけれども、材をいかに市場に出していくかというところも含めて、いわゆる商品化事業等にも取り組んでおるところであります。したがって、日南町の9割を占める森林であります。ここをいかに有効に利用するか、しなければ、この町は私は廃れていくというふうに思っておりますので、そのあたりにつきまして、いろいろ指導も仰ぎながら、林業施策が進めていければというふうに思うところです。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので……（「ちょっと聞いてください」と呼ぶ者あり）

久城農林課長、ここで一旦切って、午後に予定しております病院と保育園の審査の終わった後に引き続き行えばと思いますが、課長の日程等は。

○久城農林課長 調整します。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

○久城農林課長 調整します。何時ごろまでですか。

○山本委員長 2時から3時まで。

○久代委員 委員長。

○山本委員長 はい。

○久代委員 もうこの流れで。

○山本委員長 林業成長産業化もありますよ、かなりボリュームがあるような気はしますけど。調整していただけるようなら、予定どおり行って。

はい。では、保育園の終わった後に、引き続き農林課の審査を進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

午前は以上で閉会といたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

午後、これからは病院事業会計について審査を行います。



この会計についての説明をお願いいたします。

伊田病院事務部長。

○伊田病院事務部長 本日は、委員会に当たりまして、中曾管理者、私、事務部長、2名出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、参考資料としまして、お手元のほうに年度患者数、経営収支表、A4の1枚物を配付させていただいておりますので、こちらのほうも御参考いただけたらと思います。

初めに、予算決算審査で御意見をいただきましたことにつきまして、対応等につきまして御報告をさせていただきます。

平成29年度予算審査特別委員会意見書で、従来の公立病院に対する特別交付税措置分に加え、平成29年度一般会計より2,470万円が加えられた。今後、人口減少などの厳しい経営が予想される中、多額の剰余金も保有されている。まずは剰余金を充当すべきであり、29年度中に町当局と十分に協議され、議会への報告を求めたい。患者の増加につながるよう、医療の信頼性をさらに高め、経費の節減等を図り、経営収支の改善に努められたい。

平成28年度の決算審査特別委員会の意見書では、日南病院は、地域医療・保健・福祉・介護を担う重要な拠点であるが、近年、入院、外来ともに大幅な減少傾向にある。しばしば人口減少による患者数の減少に起因するとの報告があるが、要因はそれだけではない。医療の信頼性を高め、医師、看護師などの医療スタッフはもとより、日南病院全体で課題を共有し、安心して受診ができる身近な病院であるとともに、安定した経営のためにさらなる改革を求められたい。以上の意見をいただいております。

まず、御指摘のありました剰余金の充当についてでございますが、議会のほうには全協と本会議で説明させていただいた経緯がございますので、皆さん御承知のことでございますけれども、平成29年12月定例議会におきまして、日南町地域医療総合確保基金条例を制定し、剰余金のうち8億円を積み立てをいたしました。今後の病院経営の不採算の解消のための経費、人材確保対策、病院経営基盤強化を図るための経費に対して、必要に応じて活用をさせていただきます。

次に、共通するところで、医療の信頼性を高め、医師、看護師などの医療スタッフはもとより、日南病院全体で課題を共有し、安心して受診ができる身近な病院であるとともに、患者の増加数につながるよう、医療の信頼性を高め、経費の節減について安定した経営のためにさらなる改革を進められたいという御意見についてでございますけれども、病院全体

の課題の共有につきましては、各部署の責任者、代表者と医師全員で構成する運営会議を毎月行い、病院全体の課題の共有と対策について協議を行っております。また、日南社会福祉協議会、日南福祉会、町福祉保健課、日南病院、ケアマネを有するスタッフを含めた構成で、地域包括支援会議を定期的に行っております。患者さんが地元施設への入所希望があれば、できるだけ町内施設で介護サービスが利用できるよう、関係機関で情報を共有し、患者さんに適した対応も行っております。

経費の節減につきましては、平成29年度、契約電力の変更などを行い、電気代の節約にも努めてまいっておりますけれども、今後もより一層の経費全般の見直しと節減を図っていかねばいけないというふうに思っております。

経営意識という点におきましては、看護師が退院前の患者様宅を訪問し、家屋の段差を把握し、円滑な在宅生活への意向を支援する退院前訪問看護の加算の充実や、看護師が専門研修を受け、認知症ケアチームによる対応を強化し、認知症ケア加算をサービスの向上とあわせてコストにつなげるための積極的な取り組みを行っております。

また、毎年、他病院さんへの視察を行い、日南病院でも取り入れることができるものについては拾い出し、業務改善委員会で検討し、できるものから業務改善のほうにつなげていっております。

また、職員の接遇に関してですが、毎年接遇研修を行っております。今年度は、ちょうど今月26日に鳥取大学医学部附属病院の副看護師長さんをお招きし、職員の接遇の研修を予定しております。今後も外部講師を招き、継続して職員の接遇研修は行ってまいります。

日南病院は、町は大きなホスピタル、道路は病院の廊下という理念を持って、高齢患者さんへのきめ細かな医療提供に取り組んでおります。これからもこの道路が途切れることがないように、高齢者の皆さんが安心して生活できる医療提供に引き続き努力してまいります。意見についての対応についての報告は以上でございます。

続きまして、平成29年度日南病院事業会計決算の概要を説明させていただきます。平成29年度におきましても、日南病院は自治体病院として適切な医療を提供するとともに、介護保険に対応した施設・居宅介護サービスを提供することにより、住民の福祉増進を目指し、さらに安全・安心、信頼と納得の得られる質の高い医療サービスを提供できるように、また、保健、福祉、医療の連携をとり、予防、診療、治療から在宅ケアまで、包括的な医療・介護サービスの提供を実施してまいりました。高齢者が住みなれた地域でいつまでも住み続けられるよう、医療、介護、福祉、住まい、生活支援に関するサービスを各機

関と連携して提供する地域包括ケアシステムの一翼を担って事業を行いました。地域包括部門が機能を発揮することによって、病院経営の安定にもつながるものと考えております。

平成29年度における事業内容は、決算書及び附属資料に記載しておりますが、診療体制では、平成29年度は眼科の診療日が週1日となりました。平成26年度から開設した皮膚科は徐々に浸透し、患者数が定着しております。診療希望の多い整形外科と小児科については、鳥取大学からの医師を派遣をしていただいておりますが、週1日ないし週2日の診療にとどまっております。引き続き、整形外科、小児科の常勤医師の確保、あわせて外科医の確保にも努めてまいりたいと考えております。議案上程に当たりまして、管理者が説明しましたように、28年度決算の赤字に続き、平成29年度も赤字となり、今後もさらに厳しい状況が続くものと思われまます。

決算書1ページをお開きいただけますか。タブレット142ページになります。収益的収支の決算額で、2ページ目は、資本的収支の決算額で消費税込みのものでございます。

3ページからは、損益計算書、以降、消費税抜きの費用ごとの決算額を記載しております。3ページですが、医業・介護サービス収益に対して要した医業費用のほうが多く、医業損失となり、いわゆる赤字が2億3,651万7,000円となりました。

4ページでは、医業外収益に対して医業外費用が2億3,150万7,000円のプラスとなり、これにより差し引き501万円の赤字決算ということになりました。

5ページ目から8ページ目までは、貸借対照表となっております。

次に、9ページをお開きいただけますでしょうか。剰余金を示しております。前年度まで減債積立基金は8,628万1,000円となっております。黒字ですと決算認定を受けた後に積み立てるところですが、赤字のため積み立てることはなしとなります。当年度損失501万452円と、基金積立金として一般会計に繰り出した8億円を、前年度からの剰余金15億7,214万1,054円から差し引き、当年度未処分利益剰余金につきましては、7億6,713万602円となりました。

少し飛びますが、次に、16ページと決算附属資料264ページをあわせて見ていただけますでしょうか。一般病棟の1日平均患者数が51.7人と、昨年度に比較して0.7人の増となりましたが、一般病棟が3.1人増、医療療養、介護療養が2.4人の減の内訳です。大きく落ち込んだ昨年に比べて若干ですが、微増したという状況でございます。外来・居宅については、1日平均患者数が136.9人と昨年度比2.2人の減となりました。外来診療では、眼科が29年度から週1日になった影響もあり、昨年に比べ、1日

平均4.1人の減となりました。居宅介護は、ショートステイの増により1.9人の増となっております。

一方、収益につきましては、一般療養病棟の合計で昨年度より769万5,000円ふえて、1.9%増となっております。外来につきましては217万8,000円減となって、0.8%減です。全体としましては、551万6,000円ふえて0.8%増となりました。依然として患者数と収益の低迷が続いており、新たな診療報酬加算の検討や報酬点数の検証など、収益のアップや経費の節減に努力してまいりたいと思いますが、依然厳しい経営状況となっております。

次に、18ページ、19ページを見ていただけますでしょうか。こちらのほうにつきましては、事業収益について前年度比較したものでございます。収益面では、入院収益が1.2%の増、外来収益が3.2%の減、介護サービス収益が7.9%の増、医業外収益6.8%増で、総収益は2.5%の増となりました。一方、費用面では、給与費が0.1%の増、材料費が4.7%の減、経費が3.8%の増、減価償却費が介護病棟の施設の償却が終了したことによって8.1%の減となっております。資産減耗は270.2%増となっておりますが、これは生化学分析装置等の器械備品の廃棄に伴う除却費の増ということになっております。研修費につきましては20.5%の減、医業外費用4.2%の減で、総費用は0.6%の減となっております。詳細につきましては、24ページから明細をつけておりますので、24ページ以降の備考欄等を御確認していただけたらというふうに思います。

次に、資本的収支に関しましては29ページから、決算附属資料は265ページ、あわせてごらんください。収入といたしましては、国県補助金が770万円、企業債が800万円、合計1,570万円です。高周波手術装置、電気メスですけども、これを企業債50万を充てたほかは、全て生化学自動分析装置に係る特定財源として充当をしております。企業債のみならず有利な補助金も絡めた財源の確保もしております。

次に、支出ですが、施設改良費から屋上防水シート改修工事として257万1,000円、固定資産購入額から検査室で使用する血液中の成分検査のために生化学自動分析装置1,522万8,000円、高周波手術装置51万8,000円、パソコン10台163万5,000円、その他の機器や一般機器の購入で計1,954万円を支出いたしました。企業債の元利償還金は1億1,787万3,000円、一般会計に繰り出した8億円につきましては、日南町地域医療総合確保基金へ積立金として一般会計へ繰り出しました。

収入との相差につきましては、過年度留保資金から補填をさせていただきました。以上、簡単ではございますけど、平成29年度日南病院事業決算の概要説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、このことについて質疑を求めたいと思います。

質疑ございますか。ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）本当はないの。

久代安敏委員。

○久代委員 いろいろ資料を見させてもらって、ちょっと質問をしたいと思います。このペーパーをいただきました、年度別の患者数と経営収支表ということで。ざっくり、過去10年間で入院、外来とも、全体としては29年度はたまたま一部ふえたところもありますけども、全体としては非常に大きく落ち込んでいて、前年度の3,700万と、29年度は501万円の赤字だったということですけども、いろいろと理由も、この間、基金を積みまれたときでも議論もあってきたわけですけども、病院全体の、入院の病床数も含めて、将来のあり方をどのように、この間の経営実態から見て、今、いろいろ内部でも検討会が月に1回とか、他の福社会とかの交流も、検討会もされているようですけども、そういう中で、どのような検討が具体的になされているのかということをお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○山本委員長 中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 近年の状況、おわかりいただけますように、なかなか経営状況は厳しいし、今後においてもなかなか厳しい状況があります。そういう中で、病院とすれば、何らかの形で病院規模のダウンサイジングだということは共通認識で持っておるところでございまして。どういう形であるかということは今現在調査中でございます。いろんな制度改革がありまして、本年度から介護医療院というような新たな制度もできております。現在の医療・介護制度の中では6年ごとの大きな見直しがあるということで、それに向かっていろいろ全国の医療機関が動いているわけですが、久代委員の御質問にありました件について、遅くとも6年先を想定しながら検討していく必要があると思います。どういう形で向かっていくかというのは、もうしばらくお時間をいただきたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ない、よろしいですか、本当に。

村上正広委員。

○村上委員 ちょっと決算とはまるで関係ないのかもしれませんが、3月末で鳥銀さんのほうへ3億2,000万円預金があるというぐあいに、出納検査の結果の通知を持っていますけども。病院として今回の件について考え方があれば、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○山本委員長 伊田病院事務部長。

○伊田病院事務部長 鳥銀の御質問でございますけど、日南病院は鳥銀さんと指定金融の契約を平成7年に締結して、現在に至っております。それで今回、急遽年明けに無人化になるということで、その辺につきましては、まだ鳥銀さんのほうから正式な、どういうふうなフォロー体制ができるかとか、そういったこと、まだこちらのほうに正式なものが来ておりませんので、まだ少し様子見っていうところもありますが、鳥取銀行に定期預金で積み立てておりました1億6,000万円につきましては、1億6,000万解約いたしまして、1億1,000万を他銀行へ動かしました。そして、5,000万につきましては、鳥銀のほうの普通預金のほうでまだいろいろ日ごろの支払いとか、そういったものがありますので、そちらのほうに移動させていただいております。また、鳥銀さんのほうから、例えば根雨支店のほうから人を上げていただいて集金に来ていただけるとか、そういうような、どういう条件を出されるかによってまた検討はしたいと思いますが、一応とりあえず指定金融機関の変更ということも視野に入れながら、両方で考えております。簡単ですが、以上です。

○山本委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、日南病院については以上で聞き取り調査を終えたいと思います。お疲れさまでした。

そうしますと、質問は少なかったのですが、特に意見を欲しいということがありましたら、後ほど、18日正午までメール等でお知らせをいただきたいと思います。

ここで、次に予定をしております保育園ですが、入れかえ等の時間がございますので、再開を1時35分からといたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

これからは保育園についての審査を行います。

主要施策の成果及び財産に関する調書118ページについて説明をお願いいたします。

田邊保育園長。

○田邊保育園長 失礼いたします。本日は、園長の田邊と副園長の大谷、山本と3名で説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、説明資料に沿いまして説明をさせていただきます。29年度の決算資料ですけれども、平成29年度の予算額が1億6,860万7,000円に対しまして、決算額が1億6,520万3,707円でした。主な執行経費といたしましては、職員給与、共済費、パートの職員の賃金等でした。

事業の成果指標でございますが、保育園の目的といたしましては、児童福祉法に基づき、家庭保育に欠ける児童を入所させ、心身ともに健やかに成長する諸政策を講じて成果を高めること、それから保育指針に沿いまして、保護者や家庭、地域と連携した子育て支援をしております。それから、就学に向けて小学校との連携ということにも力を入れております。

事務・事業の成果、課題等でございます。1番といたしまして、支援保育士を配置しております。これは正職の主任保育士1名でございますが、主に仕事といたしましては、発達支援の関係、それから外部との連携、小学校との連携に当たっております。

それから、早期保育・居残り保育・一時保育に移らせていただきます。平常時間ですけれども、保育園のほうは8時から午後の4時というところですが、御家庭の事情等で朝7時40分、それから、居残りとして4時から引き続き夕方の6時までという保育を実施しております。利用人数につきましては、下の表のほうに1年間で利用された子供さんの数等を上げさせていただいております。

それから、にちなん保育園のみですけれども、就労であったり、家庭介護、疾病等で一時的に家庭で保育できない子供さんを預かる一時保育ということも実施しております。

次に、3番目です。保育料の無償化を実施してまいりました。保育料の減免につきましては、県の補助事業等も活用しながら平成28年度から無償化にしております。これにつきましては、毎年、保護者のアンケートを行っております。昨年もアンケートを行っておりますが、やはり無償化につきましては、85%の方が子育て支援として本当にありがたい、効果があると答えておられます。あと、御意見といたしましては、やはりこれが当たり前とってしまってもいけないとか、収入によっては払ってもよいのではないかという

ような御意見もございました。

それから、情報発信等でもいろいろと、日南チャンネルであったりとか、それから、町のホームページであったりとかいうようなところでも、保育園の様子を地域の皆様であったり、いろいろなところに知らせるようにいたしました。各保育園とも地域の特色ある体験ということを中心として取り入れて、保育のほうにも努め、地域連携というところにも力を入れております。それから、保小の連携に関しても、支援職員のほう、それから副園長のほうが保小の連携会議等に月1回出て、小学校との連携にも努めております。

それから、施設修繕、工事等というところで、昨年度は福祉保健課の事業でしたけれども、子育て支援というところで、1歳になった子供さん、中途入所の子供さんが入るための保育室の改修を行っていただきました。これにつきましては、前の年から中途入所で入りたいというような保護者さんの御希望が多々ありました。入っていただくのには少し面積的にも狭かったり、設備的にもちょっと不十分なところがあったということで、子育て支援、保護者さんの要望に応えるためというところで改修を行っております。それと同時に、旧日野上保育園のままだった職員室ですけれども、この改修に伴って、園児の数も増加して、職員の数もふえておりましたので、改修をしていただき、保育士の働く環境の整備も行っております。

課題等ですけれども、平成23年度以前の保育料の滞納金について整理をさせていただきました。滞納金に係る不納欠損処分の方ですけれども、保育料の53万1,000円、これは23年度以前分というところで、地方自治法の236条の規定により手続をとらせていただきました。

次に、入所の状況と職員の状況のほうを下のほうに上げさせていただきます。昨年度は、にちなん保育園、分園石見保育園、分園山の上保育園ということの3園で運営をいたしました。園児数につきましては、大体毎年100人前後というところで、昨年度は中途入所も含めて、3月末ですけれども、107名ということになっております。

執行経費の内訳ですが、正職員の給与とか共済費ですけれども、これが1億504万3,000円、嘱託の賃金等が4,030万4,000円でございます。人件費というところが執行経費の重立ったところを占めております。昨年度につきましては、事業所内保育所のおひさまの先生等が研修ということで、にちなん保育園に来ていただいたりとかいうようなこともございまして、賃金のほう、代替の先生を頼んでおる日数のあたりがそのおひさまの先生で、来ていただいたことで頼まなくてもよかったというようなところで、賃



金のほうが少し不用額のほうでふえているというようなところですが、ただ、おひさまのほうは不定期というか、御利用があった場合は来られませんので、あいたときに研修という目的で来られますので、なかなか勤務を組むときに、もう絶対ここは来ていただけるというものではございませんので、3月末までそのような賃金のほうも持っていたりしたような状況もございます。それから、旅費ですけれども、旅費の関係は28万7,000円執行しておりますが、これも職員研修を主に行かせていただきました。県の保育士の研修会や、それから大阪で開催されたスキルアップ研修とか、全国の人権保育研修会、これは毎年行かせていただいておりますけれども、2名ずつ参加をして自己研さんを図っております。

給食材料費の881万9,000円、保育材料費が191万7,000円、建物修繕費が27万8,000円、小修繕等を行っております。

主な特定財源の内訳ですけれども、県の補助金を3つもらっております。28年度までは2つの補助事業でしたけれども、29年度は1つふやしてもらっております。保育料の無償化のモデル事業というところで、無償化に向けて県もいろいろ動きがありますので、そのモデル事業を利用して2分の1を補助してもらっております。1,147万3,000円です。それから低年齢児受入保育士配置等補助事業ですけれども、国の基準ですと、1歳児は6人に1人ですけれども、鳥取県は4.5人に1人ということでかさ上げされておまして、これにつかまして保育士を配置すると補助金が出るというところで、日南町の保育園のほうもそれを利用して保育士を手厚く配置しております。29年度は新たに保育サービスの多様化促進事業補助金を受けました。これは担任以外に丁寧なかかわりが必要な園児さんに担当する保育士というところで、昨年度は2名分を申請しております。

それから、その他の財源で保育料のほうの未納がありました方、滞納がありました方から5,000円が入っております。それから諸収入ですけれども、177万554円ですけれども、これは職員の給食費が主なものです。保育料の未納額ですけれども、4万3,220円になっておりますが、これにつかましては、毎年、一生懸命納めていただくように働きかけをしております。文書でお願いをしたりとか、電話がわかるところにつかましては電話でさせていただいたり、昨年度につかましては、私だけでなく副園長も一緒に、ほかの課と一緒に滞納の整理のために家庭訪問等もさせていただいたりして、少しでも滞納額を減らすように一生懸命努力をしておるところでございます。以上、御報告させていただきます。よろしくお願いたします。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、この件について質疑を求めたいと思います。ございますでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 保育料の無償化のことですけれども、国や県がもうその軽減措置をしていますが、所得段階はたしか8段階でしたかね、6か8段階だったと思いますが、言いたいの、当たり前、国、県の軽減措置を含めなくて、含めてでもいいですけれども、要するに、町独自で軽減、無償化してる金額が所得段階でどうなっているのかという、そういう試算をされたことがありますか、例えば29年度で。お聞きします。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 町の負担額というところで試算はして、たしか議会のほうにも資料として提出はさせていただいていると思いますけれども。

○久代委員 予算。

○田邊保育園長 はい。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 資料として提出、既にされているということだけでも、ざっくり、無償化によってこれだけの負担が軽減されたんだということがわかれば、今教えてください。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 ざっくりで済みません、今、覚えておりません。680万ぐらいだったように思いますが、正確に、ちょっときょうは資料を持ってきておりませんが、そのぐらいだったとは思いますが。

○山本委員長 そのほかございますか。

大西保委員。

○大西委員 滞納金の件で大変努力をされてると思いますが、ちょっと1点だけ確認なんです、ここで滞納なので不納欠損額が53万1,000円となっております。実は、住民課から出された決算の不納金額が合計51万3,000円になっておりまして、こちらが書かれてるのは53万1,000円で、1万8,000円の差があるんですが、どのようなことでしょうか。何か間違っているのかどうなのかを確認します、1万8,000円の差を。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 御指摘をいただきました。申しわけございません、今書類のほうを確認

いたしまして、51万3,000円、住民課のほうの資料のほうが正しい数字でございます。申しわけございません。

○山本委員長 関連ですか。

○久代委員 関連。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連ですけれども、29年度の収入未済、要するに保育料全体での収入未済が56万1,220円で、そのうちの不納欠損を51万3,000円にされた。それで、なおかつ収入未済については、逐次、金額は多少ではあれ、徴収しているということの説明がありましたけれども、全体として56万1,220円の収入未済があるわけけれども、どういう回収の仕方をされていて、既に卒園されている方がいるか、あるいは町外に出られている方もいるか、そこの辺の徴収状況について、個々面接でしっかりお願いをしていることもあるか思いますけれども、詳しく説明してください。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 失礼いたします。回収状況ですけれども、まず、在園されておられたときの状況ですけれども、在園されておられたときは、やはりその保護者さんが来られたときには直接お目にかかって、個別にお話をさせてもらったりするような状況をとっておりました。来られたときに、ほかの保護者さんであったりとか、それから、お迎えのときなんかは子供もおりますので、なかなか難しい話ができにくかったという状況もあります。やはりそのあたりは職員、それから、これまでの職員も、そういう面では一生懸命顔を見ながら、それから機を見ながらというところで、直接のほうを、おられるときには当たっております。また、今、文書の御指摘にありましたように、県外に出られてしまった方もございますが、なるべく住民課のほうと連携しながら、住所のほう、もしわかるのであれば、もう住所のほうに文書を送る、電話がわかるのであれば、電話をたびたびかけさせていただいております。あとは、個別面接というところで、なかなか本当に行った中では会うことが難しかったりということもございますけれども、なるべく顔を見て、訪問して、少しでも本当に、10円でも20円でも入れていただければ、次のまた収納につながるというところを心しておりますので、本当に私たち、それから副園長ともどもですけれども、なるべくそういうふうに小まめな回収に努めるというところが今後の収納のほうの増加にも伴うと思っておりますので、本当に小まめなお声がけ、かわりということを続けさせていただこうと考えております。実際、今そのような態勢と、それから行動と

いうことでさせていただいております。以上です。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 29年度の児童数が3園で107人ということですが、地域別でもしわかれば教えていただきたいなと思います。（「必要があるかな」と呼ぶ者あり）いや、ちょっと知りたいなと思ひまして。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 済みません、地域ごとということ、なかなか人数のほう、今ここで申し上げることができませんので、もし、そういうことでございましたら、後で集計等をさせていただきます、足羽議員のほうに資料提出ということではいただきたいと思ひますが、それでよろしいでしょうか。

○山本委員長 議員じゃだめだよ、委員会に提出してください。

○田邊保育園長 済みません、はい。委員会のほうに提出をさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

○足羽委員 よろしくお願ひします。

○山本委員長 関連ですか。（「関連でなし」と呼ぶ者あり）

古都勝人委員。

○古都委員 いわゆる先ほど出ておりました不納欠損の処分ということに関して、まず伺ひます。2世帯でこの金額、以前ということですから、詳細に言うと、22年以降は46万3,000円ですか。この方は、逆算するとまだ義務教育期間の中におられるんだろうと思ひます。その方が、その2名の方の状況を、例えば今、義務教育期間でも保護だとか、準要保護だとか、そういうのを受けておられる方だったんでしょうか、まず、それについて伺ひます。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 お答えいたします。ちょっと微妙なところではありますけれども、やはり特殊な家庭の御事情があるという方で、お答えをさせていただきたいと思ひます。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 2世帯でこの金額ということは、そんなに、いわゆる階層別保育料が低いというふうには想定できないんですけれども、何年かかかってということかもわかりませんが、それで、問題は、一番下段に書いてありますけれども、同じく23年度以前分で、3世帯は、いわゆる遅延しながらでも払っておられるという実態があるようございまして、片

方のほうは不納欠損処理して身軽になっておられると、片一方は、おくれながらも誠意を持っておられると。こちら辺に不公平感を私は感じるんですけども、こちら辺についての園長の見解がありましたら、お聞きしたいと思います。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 今回の御質問で先ほどお答えをさせていただいたんですけども、家庭の御事情等もいろいろあったりもいたします。このあとの残りの御家庭ですけども、やはり最初に申しあげましたように、小まめな回収のところを行っていくうちに、お電話等でもお話をさせていただく中で、やはり日南町に保育をしてもらったというところで、少しずつでも、不定期ということになるということはおっしゃるんですけども、余裕があったら、そこを入れさせていただきたいとおっしゃってくださる方もおられます。やはりそういうような方の本当にお金というのは、たとえ少額でも町にとっては大事なお金でございます。これからも一生懸命職員で回収のほうには努めてまいったり、小まめにそういうふうな方にはお電話をして、不定期にはなるかと思いますが、やはり日南町の収入のために少しでも返していただくようなことで一生懸命頑張りたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 非常にありがたい考え方ではございますが、今回の資料提供によりまして、町のほうも、いわゆる公債権の行使の問題等も含めて、不納欠損を期限を切ってやるというような方針に見えるわけですけども、保育の無料化とか、そういった流れの中で、そういう、どういったらいいかわかりませんが、本当に優しい気持ちを持っておられる方自体を楽にしてあげるほうも私はいいいんではないかと思うわけですし、そういうことがなかなかしづらいのかもわかりませんが、やはり同じ状態で、22年から発生した案件であれば、そういったことも議論の対象ではないかと思うわけで、今、御返事はいただかなくてもいいわけですけども、また機会があれば検討をしてもらえればと思うわけですが、何かありますか、お話が。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 古都委員のおっしゃったことを心にとめておきたいと思います。未収金取り組み会議等も何遍も開かれておる現状がありますので、その中でもまた議論をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○山本委員長 よろしいですか、まだ。

古都勝人委員。

○古都委員 2つ目でございますけども、かねてから保育園ではサービス残業があると言われてきて、確かに夜遅くまで電気もついておったりするわけですけども、労働に対する対価の観点でサービス残業はよくないと思うんで、残業があれば、完全支払いをされるというようなことでないとなかなか、人材確保等の問題もあろうかと思うんで、29年のそういう状況について説明をいただきます。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 サービス残業、確かに保育園はいろいろな行事とか、そういうものの準備であったりとか、そこの支援職員等も配置するぐらい、いろいろな子供さんに対しての小まめな対応であったりとか、それから提出する書類等もだんだんふえてる状況でございます。その中で、やはりどうしても保育っていうところが、先ほど申しあげました夕方6時までというような居残りの子供が、大体今でも平均、にちなんでいうと50人近くおる状況でございます。その中で、その後でというようなところもあって、保育園の中でも去年いろいろ議論をしました。対価のことっていうことでなかなかそこが全部というところが難しいところではございますが、なるべく職員会議等が日中にできないかとか、いろいろな書類の見直しで簡素化ができないかというようなところをいろいろと今相談をしたりとか、保育士会等でも、どういのですかね、労働の軽減と申しあげましょうか、そういうところが軽減できないかというようなところを勉強してるところではございますが、やはりどうしても必要なものであったりとか、それから、保護者さんとの懇談等はどうしても時間外になってしまいます。そこらあたりはなるべく時間外というところの手当というところも出していくような形で、園のほうは動いておる状況でございます。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 実情はよくわかりましたが、やはり今も保育士さんは家庭をお持ちの方が大半でありまして、当然家庭負担等にもつながるわけですので、サービスじゃなくて対価を払うという方向の中で、例えば加配を求められるような計画はないわけでしょうか。加配で、いわゆる人数ふやして事務量を減らすという方法もあろうかと思うんですが、園長のほうはどのようにお考えになつるか。

○山本委員長 田邊保育園長。

○田邊保育園長 日南町の保育園のほうは、先ほど申しあげましたように、保育士の数等はやはり県に合わせて国の基準よりも多く配置してございます。それから、今、加配の保

育士というところで2名、やはり配慮の要る子供さん等には2名も配置しておりますし、あとは居残りのパートさんであったりとか、代替のパートさんであったりとかいう保育士さん、ありがたいことに日南町には資格を持った方で、そうやって来てくださる方も本当でございます。他町では人を探すのも大変な中で、日南町ではOBの方であったりとか、それから、よそから来られた方であったりとかいうところが保育園のほうに入って、日南町の保育行政を担っていただいておりますので、そこらあたりでも、これからも考えながら、人員配置のほうはまた議会のほうにもお願いをしていくようになると思います。ありがとうございます。保育士のほうの処遇につきましては、私たちが努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連するような質問ですけれども、職員数、予算のときにもたしかお聞きしたとは思いますが、一応、3月末の職員数の中での、正職員と嘱託、臨時職員、3園ある中の人数を教えてくださいませんか。

○山本委員長 大谷副園長。

○大谷副園長 失礼します。29年度の正職の数は、にちなん保育園が園長、副園長を合わせて10名、石見が3名、山の上が3名で、合計で16名です。嘱託職員に関しては、にちなん保育園が11名、石見保育園が4名、山の上は嘱託職員はいなくて、全員で15名というふうな数、全職員で31名の配置で保育しました。失礼します。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 ということは、正職員と正職員以外の人数がざっくり、それこそ半々だという認識でよろしいですね、はい、わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、保育園についての聞き取りを以上で終了いたします。お疲れさまでした。

毎回ですが、御意見等ございましたら、18日正午までメール等でお寄せいただきたいと思います。

ここで入れかえの準備等がございますので、15分間休憩をいたしたいと思います。再開を2時20分からといたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

これからは、午前の審査を途中となりました農林課について審査を続けたいと思います。

主要施策の成果及び財産に関する調書の145ページ、森林保全総合対策事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、146ページ、森林整備地域活動支援事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、147ページ、日南町林業成長産業化モデル事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 147ページの事務・事業の成果のところで、不在村地主に対する啓発DVDを作成したとありますが、何かの機会で、どこかの情報源で私たちも、議員も見させてもらったことがあるのかどうなのかということです。町民に対しては、どういう手法で発信されているのかということと、単に不在村地主を対象としたものではない、やっぱり森林所有者の方に訴えるような内容のものなのかどうなのかということも含めて、説明をお願いします。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 これにつきましては、議員の皆様に見ていただく機会をもうけておりませんでしたことを、まず、冒頭おわびさせていただきます。何かの機会に見ていただくような機会をもうけさせていただければと思います。町民の皆さんに対してでありますけれども、全編のほうは流しておりませんが、鳥取大学の片野先生のインタビューの内容、そういったようなところにつきましては、3チャンネルのほうで流させていただいております。その一部ということになりますけれども、そういった形で見させていただいております。全編につきましては、今後、いろいろな事業を展開していく中で、この不在村地主問題は大きい問題だと思いますので、町民の皆様に見ていただくような機会は何かしらの方法で考えていきたい。例えば、3チャンネルでの特別番組というような方法もあろうかと思っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 それで、せっかくホームページもあるわけですから、森林組合が何かに活用されているかもしれませんが、町の事業で作成されたわけだから、せめて町のホームページでアップされて、いつでも見れるような状態にもしといてもいいじゃないかなというふうには思いますけれども、どうでしょうか。



○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 非常に長い、30分から35分ぐらいだったと思います。ちょっとそのあたりがシステムの可能なのかどうかというのを企画課のほうにも協議させていただきまして、可能であれば、アップさせていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

そうしますと、148ページ、林道維持管理事業について質疑ございますか。よろしいですか。

そうしますと、149ページ、林業構造改善施設管理運営事務について質疑ございますか。よろしいですか。

そうしますと、農業委員会、農林課についての聞き取りは以上で終了いたしました。

全体を通しまして、質疑漏れございますでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 決算資料でいけば、126ページあたりが中心になろうかと思えますけども、いわゆるエナジーにちなんの決算についてであります。エナジーにちなんの収入はほとんどが委託料と補助金、一部事業収入もありますけども、いわゆる公益事業の部分、委託料と補助金で賄われた部分について、エナジーの決算が約350万黒字になっております。ここの辺の内容について説明をいただきたいと思うわけですが、約350万黒字で、法人全体としても250万程度の黒字であります。内容について、まず説明をいただきたいと思えます。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 いわゆる補助金に対する余剰金ということになろうかと思えます。そのあたりにつきましては、当初予定しておりました研修生の確保がままならなかったということになろうかと思えます。現在いろいろ検討してまいりまして、実は、エナジーにちなん、今度、名前変わりました、日南町産業振興センターでありますけども、鳥取県、それから普及所等の指導も仰ぎながら、いわゆる農業研修生の指導マニュアルというのを今策定中であります。そういったようなことを含めまして、新たにスタートを切りたいというふうに思っております、いわゆる町からの補助金を含めまして、農業研修生を一人前にしてといいますか、ちゃんと就農できるような形で、今後、指導できるような体制は組んでまいりたいというふうに思っております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 このことは29年度のみならず、以前からあったことだろうと思いますけども、要するに、委託料と補助金でその法人がプラスの収支になるっていうことは、委託料の払い過ぎ、補助金の出し過ぎ、県のも含めてです。そういう解釈にもなるかと思うわけですけども、委託料をきちんと精査されて支出をされていますか。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 用途につきましては、監査委員もおられますし、チェックもしていただいとるところであります。また、いわゆる内容につきましても、農林課のほうで確認をさせていただいております。ただ、そのあたり、委託料等々が余ることにつきましては、先ほど言いましたように、予定の人数で、いわゆる研修生を予算化します。そのあたりが中途から入られる方もありますので、それらも想定しながら組ませていただく、30年度も途中入られた方もあります。そういったようなことも予想はしておかなければならないということで、若干そのあたりの人件費部分等々につきましては余裕を持たせてもらっとるつもりであります。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 でも、それはおかしいじゃないですか。委託料は、やっぱり3月末で精査をされて、実態に合ったものを委託料として支払うべきであって、年度当初これだけ組んで、事業計画これだけやるんだからということを出すっていうのはね、ほかの委託事業、6次産業化とかいろいろ、設計の委託もありますけども、基本的に実績に応じた委託料でないと整合性がとれないと思いますけども。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 実績というのは前年度実績、あるいは、それから本年度の、いわゆる委託料を支払う段階での研修生、それらが地域おこし協力隊になるのか、あるいはそのまま財団としての給料支払いということになるのか、そのあたりについてはいろいろなケースが考えられます。したがって、あくまでも予算という形で想定した人数での、いわゆる委託料の支払いになりますので、なかなか実績でというのは難しい面はあるというふうに御理解いただければというふうに思います。

○山本委員長 よろしいですか。（発言する者あり）意見という形になるかもわかりませんが、実績でやるべきではないかという意見ということで承ります。

そのほかございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 148ページの林道の維持管理事業ですけれども、今回の豪雨災害で林道の災害が非常に大きかったわけですね。ここに維持管理費で上がっている、これは主に周辺の道路の草刈りが主な事業で、一部のり面の崩壊のことも書いてありますが、林道のやっぱり総点検というか、農林課、建設課の管轄もありますけれども、農林課の中で今のいろんな林道や作業道がつけておられますけれども、特に大雨のときの横断、それがしっかり水処理をされていないために、上流から道が川になって大災害になったということがかなり発生しています。その点について、単なる改修、維持管理だけでなく、やっぱりそこを、のり面を刈られたりする作業の中で、いま一度林道、作業道に関してやっぱりちょっと点検をしてほしいと思いますが、今回の豪雨も含めて、今の林道の災害の状況をどのように見ておられるのかなということをちょっとお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久代委員、ことしの災害の状況についてということでしょうか。

○久代委員 いや、維持管理の費用があつとるけん、ふだんの維持管理。

○山本委員長 ふだんの維持管理について、どのようにされておるかということですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 林道につきましては、規格がありまして、議会承認等をいただいて認定ということで上がって、管理主体のほうは町のもの、または日南町森林組合のものということで分けがしてあります。町の部分も、路線でいくと町管理の部分かなりあります。その中で、直に除草等を行うのはこの4路線ということで、あとは地元のほう、災害等が起きましたときは、またこちらのほうでお世話になり、町管理っちゃう位置づけになりますんで、お世話はしておりますけど、日々の管理のほうは地元のほうでお願いできればということで、除草等、おります。極力森林組合とも連絡をとりながら、今の森林所有者さんなり、受益に係る方に対して、ちょっと管理ということではお願いというか、またその辺のことの管理については、今、委員さん言われますように災害のもとになってるところもあっておりますので、点検なり、地元のほうで管理できる部分は管理をお願いするということで、またお話をさせていただければと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 先ほど坪倉委員のほうでエナジーの話が出たわけですが、エナジーは終わって新しい組織になるということですが、29年度中に、3月ですか、事故があつて、説明

も受けたわけですが、その後、組織改編で話がぱたっと消えて尻切れとんぼみたいな感じなんです、いわゆる勤務時間中に出たと、監督者は随行してない。そういう中で、あれだけのことがあったのに、理事長がいいのか、事務長がいいのかわかりませんが、処分行為等についての話がその後、聞こえていないんで、ないならないということで、金銭にはまつわらない話かもわかりませんが、場合によっては金銭も伴う案件だったろうと思うわけですし、その後の対応、あるいはそういった処分等の議論があったのかなかったのか、そこら辺について若干説明をいただければと思います。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 まず、処分のことについては行っておりません。あと、その反省を踏まえてということで、先ほど答弁もさせていただきましたように、いわゆる指導マニュアルをつくっておるというところで、先般もかなり長時間にわたりましていろいろ議論をさせていただいたところでもあります。あと、その後、本人の処遇につきましては、いろいろ報告させていただきまして、現在は農業に従事しております。いわゆる一生懸命やっとなるところ、2週間に1回ぐらいですけれども、現地のほうにも出向いて、お話もさせていただいて、そういった形で本人とのコミュニケーションをとるように努めておるところであります。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 今の説明ですと、それを踏まえて指導マニュアルということですが、当時から発言させていただきましたけれども、生徒が30人おって指導者が1人なら、電話もかけても対応できないようなことがあるのかもわかりませんが、ほぼマンツーマンに近い状態で、いわゆる出勤時間の変更とか居場所とか連絡がないようなことで、そういうことの中で起こった事故だと思うんですよ。今回、指導マニュアルをつくられるということであれば、やはり通例、どこの事業所でもそれぐらいのことは基本常識なんですけれども、そういうことはしっかりと盛り込んでいただきたいと思いますけれども、いま一度、そこら辺について説明をいただきます。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 日々の指導内容も含めてでありますけれども、そういったようなところの見直し、それから、いわゆる全体の新しい組織での報告義務等々につきまして、整理したものになっております。また完成した折には報告のほうさせていただければというふうに

思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、農業委員会、農林課についての聞き取りは以上で終了いたしました。お疲れさまでした。

ただいまの農業委員会、農林課の聞き取りにおきまして、特に意見を付したいということがございますでしょうか。ありませんか。（「ないよ」と呼ぶ者あり）いや、先ほど坪倉委員がおっしゃられたところの委託金、補助金の出し方っていいですかね、実績に基づいてやるべきではないかという意見がございました。これについてはいかがでしょうか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 委託料を業務実績以上に支払ったケースがほかにあるんでしょうか。ちょっと局長にもいろんなことを聞きたいんですけども、あくまでも清算をして実績に応じた委託料っていうのが筋だと思うわけですよ。一年度だけじゃなくて、エナジーはそういうお金を積み立てて、1,500万の現金を今持っておられるということですので、これが委託者も町長であります、受託者も町長である。この辺のことも絡めると非常に不透明に感じるわけであります。（発言する者あり）

○山本委員長 結局、委託料についてということですよ、あり方についてということになるとは思うんですが、これ、今、議論するよりも、取り上げるなら取り上げるとして意見を持ち上げといて、また後日、総括のときに皆様と議論をしていきたいというふうに思います。（「事務的なこともちょっと研究をして」と呼ぶ者あり）研究をしといてね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それ以外にはないような気がいたしますので、毎度申し上げますが、18日正午までメール等でお知らせをいただきたいと思います。

そうしますと、申しわけございません。

○久代委員 町有林の資料は、いつまでに出してもらえばいいだ。

○山本委員長 今、聞いてもらえばよかったですけど。

○久代委員 いや、委員長から、ちょっと審査の関係があるからね、18日午前中までにメールを送って、委員長の指示があったわけでしょう。

○山本委員長 はい。

○久代委員 ということは、連休になるもので、わかる部分は……。

○山本委員長 かなり込み入ったような気はいたしますが、要請をいたします。（発言す

る者あり)

それと、20日に総括を予定をしております。その20日の総括……。

近藤委員、静かにしていただけますか。

20日に総括を予定をしております、その総括の前段で、未収金取り組み会議、未収金についての聞き取りを行いたいというふうに思います。その後に総括ということで、皆様の意見を取りまとめたいと思いますが、私個人的に未収金についての調査をもう一度やりたいと思いますが、委員の皆様、そのほか何かもう一度聞き取りを行いたいということがございますでしょうか。

○久代委員 収入未済全体ですね。

○山本委員長 に対してですね。

○久代委員 わかりました、いいです。

○山本委員長 そのほか、担当課に出席をしていただいて聞き取りをしたいということはいかがでしょうか。といいますのが、連休になりますので、早目にお伝えをしないといけませんので。

○久代委員 それは、19日に。

○山本委員長 20日です。

○久代委員 20日。

○山本委員長 はい。

よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 J-V E Rで手数料500円、あれの回答が欲しい。課長が答えれなかったもの。

○山本委員長 そうしますと、きょうお願いした資料は、なるべくきょうじゅうでないと意見を18日午前中までに上げていただけませんので、資料については局長と相談して、きょうじゅうに出していただくように担当課をお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、本日の会議は以上で終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長